

# 山川 歴史 PRESS

yamakawa history press

No. **4**  
**日本史**  
2021・10



## クローズアップ

画期としての天平時代 ..... 三谷 芳幸 1

## 教室レポート

「山川&二宮ICTライブラリ」を活用した  
afterコロナの授業モデル ..... 金間 聖幸 6

## 資料読み解き!

東京の「貧民窟」 ..... 鈴木 淳 10

学事奨励に関する太政官布告/  
義務教育における就学率の向上 ..... 湯川 文彦 12

輸送機関別国内旅客輸送分担率の推移 ..... 老川 慶喜 14

## 教科書Q&A

文字(漢字)使用の始まり ..... 鐘江 宏之 16

鉄砲伝来年 ..... 関 周一 18

## 私の研究

中世の学問と禅僧の儒学講義 ..... 川本 慎自 20

## 書籍紹介

榎本渉著『僧侶と海商たちの東シナ海』 ..... 高橋 典幸 24

吉田伸之・森下徹編

『読む解く学ぶ 日本近世史 全体史へ(山口啓二の仕事)』

..... 牧原 成征 25

藤田覚著『日本史リブレット48 近世の三大改革』

..... 太田尾 智之 26

宮下英樹著『センゴク外伝 桶狭間戦記』(全5巻)

..... 中家 健 27

## 歴史のひろば

歴史は変わる、変えられる?—国立歴史民俗博物館  
企画展示「性差の日本史」を開催して ..... 横山 百合子 28

資料読み解き！ 東京の「貧民窟」 → p.10



東京の「貧民窟」(『風俗画報』第277号、国立国会図書館蔵)(p.10参照)

教科書 Q&A 文字(漢字)使用の始まり → p.16



大城遺跡出土の高坏(津市教育委員会蔵) 刻書による文字(「奉」または「年」)がみえる。(p.16参照)



片部遺跡出土の壺(松阪市教育委員会蔵) 口縁部に墨書による文字(「田」か)がみえる。(p.16参照)

# 画期としての天平時代

三谷 芳幸

『日本史探究』の学習指導要領では、生徒に「歴史の画期」を表現させることが強く謳われている。どこに画期を見出すかは着眼点次第であるが、本稿では、古代史の重要な一画期とされる天平時代を取り上げ、その転換期としての意義を、神仏関係・儒教・律令法といった諸側面から考えてみたい。ここで天平時代というのは、年号に「天平」の2文字を含む、8世紀半ばの時期を広く指している。

## 「神仏習合」と天皇

①「神仏習合」については、遠日出典『八幡神と神仏習合』（講談社、2007年）、吉田一彦「奈良・平安時代の神仏融合」（『日本宗教史3 宗教の融合と分離・衝突』吉川弘文館、2020年）などを参照。近年、日本の「神仏習合」現象は、中国仏教の神仏融合思想に影響を受けていると考えられるようになり、融合現象のアジア規模での比較研究が進められつつある。また、「習合」という言葉は、中世の神道家が使った批判の用語であり、「融合」「複合」と表現する方が適当であるとの指摘もある。

②8世紀後半の例として、常陸の鹿島神宮寺、伊勢の多度神宮寺、下野の二荒山神宮寺、近江の日吉神宮寺、大和の三輪神宮寺など、9世紀の例として、山城の賀茂神宮寺、能登の気多神宮寺、大和の上石神宮寺などがある。

天平時代を大きな画期とする事象の1つに、いわゆる「神仏習合」①がある。神祇信仰と仏教が融合するこの現象は、まず8世紀前半に、地方における神宮寺の建立というかたちで顕れた。神社のかたわらに寺院を併設するもので、初期の例として、霊亀年間（715～716年）に建てられた越前国の気比神宮寺、養老年間（717～723年）に建てられた若狭国の神願寺などが知られる。神は、罪の報いで神になってしまったことに苦悩している。神の身を離れ、仏法に帰依して救済されたいと願っている。こうした「神身離脱」の思想にもとづいて、神の願いにこたえるために神宮寺は建立された。そして、仏法を尊ぶ神を喜ばせるために、神の前で経典を読み上げる神前読経がおこなわれるようになった。史料にみられる神宮寺の例は、8世紀後半ににわかに増え、9世紀に入ると、その存在はもはや当たり前ものになっている②。

一方、8世紀後半には、それまでの神身離脱の思想に加えて、「護法善神」の思想が新たに影響力をもち始める。神を仏法の守護者とみなす思想であり、これが堂塔鎮護の目的と結びつくことで、寺院の近くに守護神を祀る神社がつくられるようになった。いわゆる鎮守の社である。その最初の例とされるのは、造立まもない大仏の守護のために営まれた東大寺の鎮守八幡宮であり、その後、9世紀になると大安寺や薬師寺にも八幡宮が設けられるなど、鎮守社を造営する動きが中央一帯に広まったらしい。8世紀前半に地方の神宮寺造営から始まった神仏融合の現象は、8世紀後半に中央の鎮守社造営の動きを加えて全面化し、以後、9世紀にかけて急速に進展・拡大していったのである。

このような神仏融合の流れに決定的な影響を与えたのが、天平時代の天皇の動向

である。遡ること半世紀、7世紀後半の天武・持統朝に、天皇を天照大神の子孫(皇孫)と位置づける神話にもとづいて、天皇の神格化が進められた。これを受けて、律令制下の天皇は、宣命のなかで「明神」(現神)と称しているように、この世に出現した神、すなわち現人神として扱われるようになった。一方、天皇には、神を祀る最高の司祭者としての側面もあったので、天皇は「神を祀る神」という、神話的イデオロギーを究極のかたちで体現する存在となった。

もともと王権の周辺には、神と仏の接触を忌避する神仏隔離の観念があり、神である天皇と仏教との関係は外在的なものにとどまっていた。天皇は仏教を保護し、援助する存在ではあったが、あくまでも仏教の外にいる外護者としての立場を守る必要があった<sup>③</sup>。宮中という空間も、神である天皇が神祇祭祀をおこなうべき場所とされ、藤原宮や平城宮では、仏事の実施が意図的に避けられていたらしい。ところが、あいつぐ災異を祓い除こうとした聖武天皇が、神亀年間(724~728年)に宮中で仏典を読誦させるようになり、それまでの仏事排除の原則が破られることになった。これを契機に、王権周辺にも神仏融合の動きが浸透しはじめたとみられる<sup>④</sup>。

その後、735(天平7)年から737年にかけての天然痘の大流行を受けて、国家安寧をより切実に求めるようになった聖武天皇は、護国経典(金光明最勝王経)を大極殿で大規模に講説させたり(天平9年10月)、同経にもとづいて国分寺建立を命令したりする(天平13年2月)など、仏教への傾倒をさらに強めていく。そして、そのような一連の歩みの頂点をなしたのが、東大寺の大仏造立と聖武自身の出家である。

聖武天皇は、749(天平勝宝元)年に出家し、未熟な修行者を意味する「沙弥」を名乗った。天皇位についた人物の史上初めての出家である。同年2月には陸奥国で黄金が発見され、完成間近の大仏に鍍金をほどこせる見通しが立った。この慶事を大仏に報告するため、4月1日、聖武は東大寺に行幸した。そこで聖武は、大仏に北面して「三宝の奴と仕へ奉る天皇」と自称し、仏に臣従する仏弟子としての立場を明らかにした。現人神である天皇自身が、仏道修行者になったことを公に宣言したのである。こうして、神みずからが出家し、仏道に仕える身になったことは、神と仏との関係に重大な影響をおよぼしたに違いない<sup>⑤</sup>。外在的な関係にあった神と仏は、天皇という存在者を介して、内在的に結ばれあう関係になったのである。まさに、天皇本人が身をもって、神仏融合を実践してみせたものといえよう。この聖武の行動によって、神仏融合は王権レベルで容認されたものとなり、格段に深化した現象として、その動きを加速させることになったと考えられる。

ただし聖武は、出家者が天皇であり続けることはできないと考えていたようで、出家した749(天平勝宝元)年の7月に正式に譲位した。神仏融合の流れは、孝謙天皇の時代に引き継がれ、同年12月の宇佐八幡神の上京によって、さらに拡大していくことになる。豊前国の宇佐八幡神は、藤原広嗣の乱に際する祈願などで中央権力と結びつき、東大寺の大仏造立に際しても、神々を率いて事業を成功させるという支援の託宣を発していた。その八幡神が、新たに託宣を発して平城京に入京し、同行した女性禰宜の東大寺参拝というかたちで、大仏の完成を見届けたのである。この一大イベントは、中央の仏と地方の神をじかにつなぎ、国家レベルでの神仏融合

③ 本郷真紹『律令国家仏教の研究』(法蔵館、2005年)所収の諸論文を参照。

④ 鈴木景二『律令国家と神祇・仏教』(『岩波講座日本歴史3 古代3』岩波書店、2014年)。

⑤ 東野治之『現人神の出家』(『大和古寺の研究』塙書房、2011年、初出1997年)。

を天下に知らしめた点で、大きな意味をもったであろう。

孝謙天皇は、758(天平宝字2)年に退位して太上天皇となるが、僧道鏡の扱いをめぐる淳仁天皇と対立したのを機に、出家して尼となった。762(天平宝字6)年6月には、神事の権限を天皇である淳仁に委ねる一方、国政の最高権限は太上天皇である孝謙自身が握ることを宣言した。ところが、764(天平宝字8)年9月の藤原仲麻呂の乱を受けて、淳仁天皇が廃されることになり、同年10月、孝謙太上天皇は尼のまま、称徳天皇として重祚した。出家者が天皇になるという前代未聞の事態であり、これによって、仏門に帰した人間が、最高の司祭者として神事にたずさわらねばならないという、倒錯した状況が生まれた。

765(天平神護元)年11月、最大の神事である大嘗祭に際し、称徳天皇はこの状況を正当化しようとする宣命を発した。仏典に護法善神が説かれていることを根拠に、出家者が神事に供奉することは差し支えないと説明したのである。聖武天皇は、神でありながら出家したが、出家すれば天皇ではいられないと考えていた。それに対して称徳天皇は、出家していながら天皇となって神事をつかさどることを可能にした。称徳は、聖武の限界を乗り越えつつ、聖武とは逆の方向から神仏融合を実践したといえよう。ここに、王権レベルでの神仏融合は決定的なものとなり、国家公認の現象として、融合の動きは全面的に開花することになる。

前近代の日本社会を宗教的に特徴づける「神仏習合」は、聖武朝・称徳朝<sup>⑥</sup>を中心とする天平時代を画期として、劇的に進展したのであった。

## 儒教の浸透

天平時代は、官人社会への儒教の浸透という点でも、大きな画期となっている。日本における儒教の受容は、7世紀後半から本格化し、朝廷内の身分秩序を維持するための「礼」(社会規範としての礼儀)の規則が整備されてきたが、そうした流れに新たな段階をもたらす2つの命令が、天平宝字年間(757~764年)に出されているのである。いずれも儒教の書物を学ばせようとする命令で、受容のレベルを大幅に深化させることになったとみられる<sup>⑦</sup>。

1つは、757(天平宝字元)年4月の勅で、『孝経』を家ごとに所蔵し、その読習につとめることを命じたものである。『孝経』は、父母に仕える「孝」の意義を説いたもので、『論語』とともに、大学の学生が学ぶべき必修の経書とされていた。父母への「孝」は君主への「忠」に通じるという忠孝一致の観念があり、「孝」の徳目は、天皇に仕える官人必須の素養として、とくに重視されていたのである。天平宝字元年勅は、大学のテキストという枠をこえ、家々に『孝経』を流布させることで、「孝」の徳目を広く官人社会に浸透させることをめざしたものだろう。

もう1つは、759(天平宝字3)年6月に出された『維城典訓』の読習命令である。『維城典訓』は、則天武后が編纂させた為政者のための訓戒書で、現在では散逸していて詳細不明だが、儒書を引用しながら教訓を述べる形式の、儒教を基調とした書物であったらしい。命令では、この『維城典訓』を読み習い、仁・義・礼・智・信という五常の徳目をおさめている人間を、官司からの推挙にもとづき、昇進させるとし

⑥ 聖武と称徳(孝謙)の事績については、寺崎保広『日本史リブレット人7 聖武天皇』(山川出版社、2020年)、勝浦令子『孝謙・称徳天皇』(ミネルヴァ書房、2014年)を参照。

⑦ 以下、天平時代の儒教政策については、山下洋平「律令国家における儒教政策の変遷」(『史淵』155号、2018年)を参照。

ている。そして、今後はそのような人間でなければ、書記官(史生)以上に任命しないと述べ、『維城典訓』の読習を官人任用の条件にしている。官人たちに儒教の倫理を深く学ばせ、国政従事者としての心得を植えつけようとしたのである。

このように天平宝字年間には、書物の学習を通じて、官人たちに儒教倫理を修得させようとする政策がとられている。藤原仲麻呂が専権を確立していた時期であり、彼の意向を強く反映した措置なのであろう。仲麻呂といえ、則天武后や玄宗の先例を模して、唐風政策を推し進めたことで知られている<sup>⑧</sup>。そのような仲麻呂政権の強い中国志向のなかで、儒教的な規範がそれまで以上に重視されるようになり、官人たちへの倫理的教化が徹底されたということだろう。官人層における儒教倫理の内面化という点で、仲麻呂時代はきわめて大きな画期になったと考えられる。

その後、儒教の規範は官人社会に定着していき、9世紀前半に1つのレジームを形成する。政治の面では、儒教的素養を身につけた文人貴族が台頭し、地方でも徳治主義を実践する良吏が活躍するようになる。文化の面でも、儒教思想の一環である文章経国思想が高揚し、『凌雲集』『文華秀麗集』『経国集』が勅撰漢詩集として編まれるにいたる。9世紀前半には、天平時代を起点とする流れが実を結び、儒教が官人社会を動かす基本原理として機能するようになるのである。

## 律令法の成熟

律令法の成熟という点からも、天平時代の画期性をみておこう<sup>⑨</sup>。この点に関しては、官人たちの理解の深まりと、格式法典の整備がポイントになる。もともと、日本の古代国家が手本とした唐王朝では、律・令・格・式という4種類の法典がセットとなって、律令法の体系を形成していた。皇帝が代替わりするごとに、4種類の法典を揃って編纂するのが、国家による立法のあるべき姿とされていた。ところが、法典編纂に慣れていない日本では、初めから4種類の法典をつくるのは難しく、補助法典である格式を後回しにして、基本法典である律令だけを先に編纂せざるをえなかった。そうして制定されたのが大宝律令であるが、その規定は必ずしも施行当初から十全に機能したわけではなかった<sup>⑩</sup>。

しかし、実際の法運用が試みられるなかで、律令の内容に対する理解はしだいに深まっていく。まず、専門の律令学者である「令師」の集団が生まれ、条文に精緻な解釈をほどこすようになる<sup>⑪</sup>。さらに、大宝律令を補正する養老律令の編纂のために、条文研究の進展が求められると、新たな律令学者の養成が、喫緊の課題として意識されるようになる。その結果、730(天平2)年になされたのが、大学における明法科(法律学科)の新設であり、これによって、国家が専門の律令学者を組織的に養成する体制が、ようやく整えられた。738(天平10)年頃には、体系的な令の注釈書である「古記」もつくられるなど、天平年間に律令学は大いに発展したとみられる。

完成したまま使われていなかった養老律令は、仲麻呂政権下の757(天平宝字元)年5月に施行された。その背景には、編纂の中心となった祖父・不比等を顕彰しようとする、仲麻呂の私的な意図があったとされる。しかし、仲麻呂の考えはそれにとどまらず、律令法の新たな段階への移行を示すという意味もあったのだろう。仲

⑧とくに民政では、租税負担年齢の縮小や、人民の辛苦を知るための問民苦使の派遣、飢者救済のための常平倉の設置など、徳治主義的な施策をおこなったことが特徴である。こうした仲麻呂の事績については、岸俊男『藤原仲麻呂』(吉川弘文館、1969年)、木本好信『藤原仲麻呂』(ミネルヴァ書房、2011年)、仁藤敦史『藤原仲麻呂』(中央公論新社、2021年)を参照。

⑨律令法については、榎本淳一「東アジア世界」における日本律令制」(大津透編『律令制研究入門』名著刊行会、2011年)、同「中国の法・制度の受容」(古瀬奈津子編『古代文学と隣接語学5 律令国家の理想と現実』竹林舎、2018年)、大津透「律令法と固有法的秩序」『格式の成立と撰閱期の法』(水林彪ほか編『新体系日本史2 法社会史』山川出版社、2001年)などを参照。

⑩『続日本紀』によれば、制定から10年が過ぎた711(和銅4)年～712(和銅5)年になっても、実行に移された規定は少なく、官人たちはまだ律令に習熟できていない状況だったという。

⑪早川庄八『奈良時代前期の大学と律令学』(『日本古代官僚制の研究』岩波書店、1986年、初出1978年)。

麻呂の新律令に対する思いは強く、「説令所」という特別な組織を設けて、みずから積極的に条文解釈の確定にたずさわっている。

この養老律令の施行をふまえて出されたのが、759(天平宝字3)年6月の命令である。先にみた『維城典訓』の読習命令と同じ勅であるが、実はこの時、同書とともに「律令格式」の読習も命じられていたのである。この命令により、「律令格式」は官人必読の文献とされ、その内容に習熟していることが、官人社会で書記官以上の地位を得るための条件となった。注目されるのは、「律令」だけでなく、「格式」まで習熟の対象にしていることで、仲麻呂政権が、律・令・格・式という4種の法典の完備をめざしていたことを示唆している。読習命令と同じ日に、中納言の石川年足が、「別式」をつくって律令と併用することを建言しているように、たしかにこの時期、格式を整備しようとする機運は高まっていたのである。

こうした仲麻呂政権期の動きを受けて、桓武天皇の延暦年間(782~805年)に、格式の編纂は本格的に開始される。そして、その事業は嵯峨天皇の時代に受け継がれ、820(弘仁11)年に格10巻・式40巻の撰進として結実する。この弘仁格式のあと、格式法典は国家運営に不可欠なものとなり、清和朝の貞観格式、醍醐朝の延喜格式と、編纂が続くのである。大宝律令の制定当初は、格式が存在せず、官人たちの律令に対する理解も不十分であった。それから1世紀を経た9世紀前半に、中国と同じように律・令・格・式のすべてを備えた法体系が完成し、その内容に習熟した官人たちによる、円滑な律令法の運用が可能になった。このような律令法の成熟を明確に方向づけたところに、天平時代の画期としての意味があるといえよう。

## 律令国家の「文明化」

律令国家が成立した8世紀初めに、王権の権威を支えていたのは、天皇を神々のなかに位置づける神話の観念であった。また、官人たちの務めを支えていたのは、神話的な始祖以来、ウヂ(氏)の伝統を守って王権に奉仕してきたという、族姓的な自負であった。これらの点は、成立当初の律令国家のなかに、ヤマト政権以来の古い要素が色濃く残っていたことを示す。ところが、このような律令国家の姿は、8世紀半ばの天平時代を画期として、大きく転換していく。

まず、普遍的な世界宗教である仏教が、在来の神祇信仰を包摂しつつ、王権と社会に深く浸透していく。また、中国の正統思想である儒教が、官人たちに内面化され、政治規範として強く作用するようになる。さらに、律令格式が完備され、熟達した官人たちが、律令法を十分に使いこなしながら、国家を運営するようになる。8世紀初めの神話的・氏族制的イデオロギーにかわって、9世紀には仏教や儒教の論理が影響力を増し、また律令法による成熟した「法の支配」が実現するのである。この8世紀から9世紀への転換は、ヤマト政権以来の古い要素がしだいに払拭され、日本の律令国家が、隋唐的な「文明国家」に脱皮していく過程でもあった。日本社会は、天平時代を画期として「未開」から「文明」に転換していく、と評されることがある<sup>⑫</sup>が、それは以上のような現象に関わるテーゼにほかならない。

<sup>⑫</sup> 吉田孝『大系日本の歴史3 古代国家の歩み』(小学館、1988年)。

(みたに・よしゆき/筑波大学人文社会系准教授)

# 「山川&二宮ICTライブラリ」を活用したafterコロナの授業モデル

金間 聖幸

**P**owerPointはプレゼンツールの1つである。そしてわれわれの教育活動は「生徒がおこなう」学習以外は、今までもこれからも同じプレゼンである。よく「ICTの活用」の仕方がわからないという声を聞く。生徒は多様な方法を使っていくことになるが、教員ができる「ICTの活用」はこれまでの板書などをパソコンでPowerPointなどのプレゼンツールに「おきかえる」以上でも以下でもない。我々は「ICTの活用」を過度に警戒する必要はないのだ。

ただ確かに「おきかえる」データがあると楽なのも事実である。そこで今回はそのデータを集約した「山川&二宮ICTライブラリ」（以下、ICTライブラリ。詳細は本誌の裏表紙を参照）を活用した授業を提案していきたいと思う。

## 授業構成

世界史Bの「満州事変」の単元を扱い、表1の構成にそって説明していく。

	学習活動
導入	教師:the Story's「大枠の提示」
展開1 ×2	教師:the Presentation「講義型授業」 生徒:the Reflection「振り返り」
展開2	生徒:the Structure「協働学習」
まとめ	生徒:the Restructure「論述」

表1 授業構成

〈導入〉 今回の学習指導要領改訂の世界史探究の性格は、「世界の大きな枠組みと展開の理解について理解を深めて、地球世界の課題とその展開を探究する力を養うことをねらいとして設置された」とある。そこで導入の“the Story's”では、授

業の大枠と、教員が提示する主題について説明をおこなっている。その際にICTライブラリのスライド(資料1)と動画を利用している。

〈展開1〉 展開1は、“the Presentation”としてPowerPointのスライドショーとプリント(資料2)を用いた講義型授業をおこなっている。ここで先ほど利用した資料1のスライドを再度、差し込むことで、今どのあたりを話しているのか、導入と連動して流れを確認できるようにしている。

その後“the Reflection”として生徒どうしがペアで授業の振り返りとわからなかった点を確認しあう。こうしたアウトプットの過程を設けることで理解の定着をはかっている。板書をやめてスライドを活用することで、今まで50分の授業内容が5~10分に短縮した。それを1回の授業で2回繰り返している。

〈展開2〉 展開2では、“the Structure”として授業で実際の入試問題に協働で取り組む。ここでICTライブラリに収録の『世界史 地図・図解問題集(入試基本問題 全76題/入試発展問題 全63題)』等の問題を活用している。また、「一問一答」や「10分間テスト」も収録されており、それを生徒へは振り返り用に配布して活用している。

〈まとめ〉 最後のまとめでは、“the Restructure”として論述をおこない、全体的な大枠の確認をしている。

スライドショーのデータはGoogle Classroomで配信し、オンライン授業にも対応できる授業展開としており、afterコロナの授業モデルとして構築した。





071 満州事変と日中戦争(西南学院 改)

次の文の( )に適語を入れ、問いに答えよ。

1929年に勃発した世界恐慌の影響を受け、日本国内でも農民の窮乏や労働者の失業が問題となり、社会情勢は極めて不安定なものとなった。( 1 )年9月18日、日本の関東軍は中国東北地方を占領するために( 2 )で鉄道を爆破し、満州事変を引き起こした。翌年には清朝最後の皇帝である( 3 )を擁立して「満州国」を建国し、( 4 )を新京と改め、首都とした。  
(一部抜粋)

資料3 『世界史 地図・図解問題集』

史の場合、地名と人物名の区別が難しいため人物名は〈 〉で表記している。なお、空欄は山川出版社の用語集で赤字になっている単語にしている。

またPowerPointのスライドは、そのまま印刷し授業プリントにできるように、縦横比をA版サイズ横にしており、それを2枚あわせてA4版となるようにしている。それによりプレゼンと配布資料の一体化をはかり利便性を向上させた。

PowerPointは、スライドショーの最中でも画面の拡大・縮小が容易にできる。そのためフォントサイズは気にしなくとも大丈夫なのだ。その結果、別々に作成するのと比べて時間短縮になり、さらに生徒もプリントのどこを説明されているのかがわかりやすい。説明の際に必要なならば、そのICTライブラリのスライド(資料1)に飛び、また同じプリントに戻るように構成した。

基本的な授業の流れでは、スライド(資料1)→ビデオ→プリント(資料2)の順番で説明している。人の記憶は視覚的情報から入る方が効果的であるため、その順番にしておき、かつビデオで説明してある部分は簡略化し時短もはかっている。

ICTライブラリのスライド(資料1)の一番効果的な点は、プリントをつくる手間を簡略化したい箇所や学校によっては飛ばして教える内容について、スライドで大枠の説明ができる点だろう。とくに今回のような世界史の授業で、満州事変などの日本国内の説明を入れたい場合には有効である。〈展開2〉 展開2では、たとえば資料3のような問題をICTライブラリからダウンロードでき、それを活用して問題演習を協働で実施している。

入試問題は範囲が多岐にわたっているため、そ

のまま利用するのは難しく、探すのも一苦勞である。筆者もそこにかかなりの時間を割いてきたが、ICTライブラリの活用で、3年生の終わりや補習期間に回しがちだった演習が容易にできるようになった。受験期ではないこのタイミングではどのように出題されるかを理解することを着眼点においているため、問題をそのまま活用している。

〈まとめ〉最後のまとめは論述をおこなっている。『学習指導要領解説 地理歴史編』では、「世界恐慌の各国の対応を比較する」とあるので「なぜ、満州事変をおこなったのか、国内外にそれぞれの視点で説明せよ」という主題を立てた。日本の問題点を国内外で整理させて、イギリスやアメリカ、ドイツ、イタリアなどそれぞれの対応を別な授業で整理させていくことで比較・検証させる。その対策の差異がやがて大戦につながる流れをとらえさせることで学習指導要領の目標を達成させたい。可能ならば生徒にICTを活用させて論述を「共有」していくとさらに効果的であろう。

#### おわりに

ICTライブラリの活用で仕事への物理的・時間的負担とICT化への心理的負担を軽減することができる。この画像付きのスライドや動画をみせるだけで今までの教育とは大きく違う印象を生徒へ与えることもできる。ただ、冒頭の繰り返しになるが、本質は今までと同じであり、チョーク&トークがプレゼン&トークに変わったに過ぎない。生徒の「ICT活用」と教員の「ICT活用」を混同せず今までの教育の成果を継承してほしい。

(かなま・としゆき/さいたま市立大宮北高等学校教諭)

# 東京の「貧民窟」

解説 鈴木 淳



図1 東京の「貧民窟」(『風俗画報』第277号、国立国会図書館蔵、カラーは巻頭図版参照)

## 図版の性格

上の図版は、1903(明治36)年10月、日露戦争直前の『風俗画報』第277号に掲載された。『詳説日本史 改訂版』(日B309) p.307には、ほぼ左半分が掲載されている。原題は「鮫ヶ橋貧家ノ夕」であるが、対応する本文には「貧民窟」の項があり、現在の新宿区にあった鮫ヶ橋が東京の三大貧民窟の1つであると紹介されている。

以下に示すように、明治半ば以降、貧民の暮らしや、その集住地である「貧民窟」についてしばしば刊行物で報道された。住人の生業なりわいの多くは江戸時代以来のものであったが、貧民窟という名称は、明治に用いられるようになり、その規模も大きくなっていった。移動の自由が認められるなかで、就職の内定を得ることなく地方から上京し、あるいは都市で職を失った人々の受け皿として拡大したのである。この図版は明治期に刊行物に掲載された貧民窟の図版のなかでもっとも詳細なものであ

る。

『風俗画報』の「貧民窟」の項には「凡そ卑湿ひしつの地、到る所、軒低く、壁壊れ、数千の貧民、蠢々しゅんじゅんじょ如として纔かに雨露を凌ぐしのの状、愍あはれなり。」とある。「卑湿の地」とは、大学や兵營の立地に望ましいときされた「高燥の地」の反対語で、人の健康を損ねやすい低湿地である。ここに立ち並ぶ軒が低く、壁が壊れた家々で、数千の貧しい人々がかるうじて雨露をしのいでいる状態は「あわれ」であるとする。「蠢々」は虫がうごめくさまなので、人間に対して使うのは不適切で、筆者と住人たちの距離感を示している。続いて唯一の金融機関である質屋、米屋、薪炭商、酒屋、魚屋、古着屋と住民の生活必需品を供給する店がこの地域内にある、1つの社会として完結していることが強調されている。しかし、これらの店は上の図版には描かれていない。文章と図版は厳密には連関しておらず、現地での取材にもとづいて両者を作成したわけではないことがうかがえる。写実性には疑問がある模式

図とでもいうべきかもしれない。

---

### 生活環境

---

自分が図版のなかに入ったつもりで、家の造りを見直そう。石川天崖『東京学』（1909年、国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能）がよい手引きになる。

建物は棟割長屋で、奥の壁の向こう側には別の住戸がある。屋根は板のようにみえるが、藁が薄く載せられていたという。間取りは間口1間・奥行2間か間口1間半・奥行1間半、壁はボール紙の場合もあったという。左手前の隣家との仕切りは障子のようにみえる。いずれにせよ入口の半間は土間になるので、床があって畳が敷けるのは3畳になる。ここに、4名程度が暮らしたが、それは区役所への届出がある数で、実際の居住者はもっと多かった(横山源之助『日本之下層社会』1899年、同前)。路地に面する部分には、夏や天候の穏やかな夕刻には図版のように外されているかもしれないが、基本的に表には腰高障子などが立てられていた。冬場など、それを閉めたままでも炊事できるよう各戸に煙出しの天窓がある。

路地の右手は開渠の水路があるが、左手には蓋をされた溝があるようだ。谷筋で湧き水があるので、ある程度の水量が流れていたであろう。飲食用の水は、各戸にみられる水桶で水源か水道の共用栓から運ばれ、排水は左手の2戸目でやっているように、溝に流された。便所は共用の別棟で、右端の建物がそれに当たるかもしれない。

---

### 住民の生業

---

この図版が夕方を描いているのは何故だろう。炊事のために表を開け放った様子とともに、住人たちの生業を多く描き込むのに、この時点が最善だったからであろう。

画面左手前には帽子をかぶり、大きな荷物を背負い、しっかりしたランプを下げているのは、や

や高価なものを商う行商であろう。その右、三味線をもった女性と木魚とバチをもつ男性は「あほだら経」など、家々を回って喜捨を求める門付けの芸能者で、赤子を背負い2人の幼児の手を引いて出迎える老女は、家族か、子守りであろう。その右手は目の不自由な按摩師かもしれない。手前の半纏はんてんを着て薪を抱えた男性は、外で力仕事をおこない、その日に得た賃銭で、薪ともう片手にもっている当座の米を買い求めたのであろう。

左手1戸目の女性も壁の三味線に手をのばしており、芸能との関係をうかがわせる。4戸目には赤い布が張られた背負子がみられ、飴売りの道具かと思われる。その右手には2台の人力車がみられる。松原岩五郎『再暗黒の東京』（1893年、同前）には、60歳を過ぎても生活のために働かざるをえない「老耄車夫ろうもう」が貧民窟で他人と同居して、車夫に必要な警視庁の許可を受けないまま営業していると紹介する。また、『日本之下層社会』は、貧民窟に居住する車夫の多くは夜に働く「朦朧車夫もうろう」であったとする。人力車の右手、水路の上におかれているのは、蕎麦や天麩羅の屋台で(「江戸市中世渡り図」、『風俗画報』第104号、1895年12月)、これからの時間に活躍するのかもしれない。

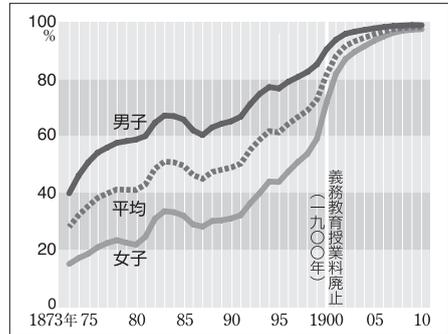
正面を向いている3戸のうち、左側は「せんたく処」という看板が上がり、この場で洗濯業を営んでいることがわかる。仕事を終え、右手の竈で炊事しつつ、奥では灸による治療がおこなわれている。その右は病人が横臥しているようだが、竈には釜が乗り、膳もみられるので、家人がいるらしい。右側の家ではやや身なりのよい男が家人を責めているようで、家賃の取立てか、借金返済をせまっているようだ。

別世界として描く本文とは対照的に、読者に身近な世界でも働く人々の生活を、愛情をもって描いているように感じられる。

(すずき・じゅん／東京大学大学院人文社会系研究科教授)

# 学事奨励に関する太政官布告／義務教育における就学率の向上

解説 湯川 文彦



学事奨励に関する太政官布告

被仰出書

人々自ら其身ヲ立テ、其産ヲ治メ、其業ヲ昌ニシテ、以テ其生ヲ遂ル所以ノモノハ、他ナシ、身ヲ修メ智ヲ開キ才芸ヲ長ズルニヨルナリ。而テ其身ヲ修メ智ヲ開キ才芸ヲ長ズルハ学ニアラザレバ能ハズ。是レ学校ノ設アル所以ニシテ、……人能ク其才ノアル所ニ応ジ勉勵シテ之ニ従事シ、而シテ後初テ生ヲ治メ産ヲ興シ業ヲ昌ニスルヲ得ベシ。サレバ学問ハ身ヲ立ルノ財本共云ベキ者ニシテ、人タルモノ誰カ学バズシテ可ナランヤ。……自今以後、一般ノ人民華士族卒農工、必ス邑ニ不学ノ戸ナク、家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス。人ノ父兄タル者宜シク此意ヲ体認シ、其愛育ノ情ヲ厚クシ、其子弟ヲシテ必ス学ニ従事セシメザルベカラザルモノナリ。高上ノ学ニ至テハ、其人ノ幼童ノ子弟ハ男女ノ別ナク小学ニ従事セシメザルモノハ、其父兄ノ感度タルベキ事。

〔法令全書〕

全 国の子どもたちが学校に通う。現在では見慣れたその風景も、明治初期には新鮮なものだった。1886(明治19)年に地方視察におもむいた法制官僚・井上毅は、行く先々で校舎から響く子どもたちの声に「明治維新」の成果を感じ取っていた。

ここで扱うのは1872年の「学事奨励に関する太政官布告——被仰出書」(『詳説日本史 改訂版』〈日B309〉p.270史料)と「義務教育における就学率の向上」(同書p.310グラフ)である。前者は「学制布告書」とも呼ばれており、以下この表記を用いる。ともに学校教育の普及・定着を語るうえで重要な資料だが、これらの背景にある政策動向や実態とともに理解する必要がある。当たり前ではなかった「就学」を当たり前にしていく意図と課題を追う。

## 学制布告書の意図

学制起草は文部省の官員たちが担当し、太政官(政府)の承認を得た。なぜ彼らは学制を起草したのだろうか。王政復古の大本令にともない発足した新政府では、2つの課題を抱えていた。1つは

政府の諸事業を支える人材の養成、もう1つは幕末の経済変動や動乱によって生活苦におちいった多くの人々への対応である。この課題に「教育」「学校」という方法でこたえるべく、1871年に新設されたのが文部省である。人材養成を担当していた「大学」から多くの官員が文部省へ集められる一方、初代文部卿には東京府知事・民部大輔として民政(人々の生活にかかわる行政の総称)を担当してきた大木喬任が就任した。

学制章程(学区・学校などの諸規程)は文部省の学制取調掛たちが起草し、フランスの学制などをもとに全国一般に学校を整備する計画を立てた。一方、学制布告書の草案は大木の手になる。大木が強く意識していたのは、それまで「学問」と関わりなく生きてきた多くの人々の存在である。急に学問をせよといわれたところで、はたしてどれほどの人が学問を必要だと思うだろうか。それも従来の学問にとどまらず、西洋諸国由来の新知見をも含む新たな「学問」を。大木は、新たな学問が日本の多くの人々に自然には受け入れられないと見越していた。一方で、国が豊かになり、安定する

ためには、人々の学問への参入が不可欠であるとも考えていた。人々がみずから学問につき、みずから考えて生業につとめれば、生活苦を脱し、豊かに暮らすことができる——「学問ハ身ヲ立ルノ財本」としたのはその見通しゆえである。だからこそ、大木は一部の者に対してではなく「一般ノ人民」を対象に学問の意義を説いた。あえて「一般ノ人民」の下に「華士族卒農工商及婦女子」の割注を付したのは、従来学問にかかわってきた「華士族」のみならず卒族や農工商の職・身分にあった者、女子も対象であることを明示するためだった。学制布告書は、従来学問から縁遠かった人々にも、学ぶことの意義を説こうとするものだった。

とはいえ、学制布告書によって、人々がすぐに学校・教育を受け入れたわけではない。1873年、北条県(現在の岡山県北東部)では戸長宅などと並んで小学校も地元民の襲撃対象となり、名東県(現在の徳島県)では小学校30数カ所が焼討ちにあった。1874年、千葉県では学事を誹謗する声高く、小学校の開業を先延ばししたり、開校したはずの小学校が休業していたりする事例が報告された。小学校資金は全国各地で欠乏し、多くの小学校が生徒卒業まで存続することさえ容易ではなかった。女子に対しては、従来の社会慣行のまま家事仕事や子守が求められ、就学率の低迷が続いた。学制頒布以来、各地の地方官や学事担当者、教員たちは学校・教育の社会的認知の向上という課題に向きあってきた。具体的には、学校・教育の意義を説いて回り、会議を開いて意見交換をはかり、女兒就学・学資金捻出などの術を見出した。就学率の向上には、そうした地道な活動と人々の協力が関わっている。

---

#### 就学率の上昇を支えたもの

---

1881年以降の就学率の向上は、先述の各教育関係者たちの努力に加えて、教育政策の影響も認められる。1880年12月の教育令改正により、その第

14条に「学齡児童を就学せしむるは父母後見人等の責任たるべし」と明記された。文部省は「干渉主義」を掲げ、1881年1月には「就学督責規則起草心得」を通達して、各府県における就学督責(父母・後見人などに対し子どもの就学を厳しく督促する業務)の規則づくりをうながした。

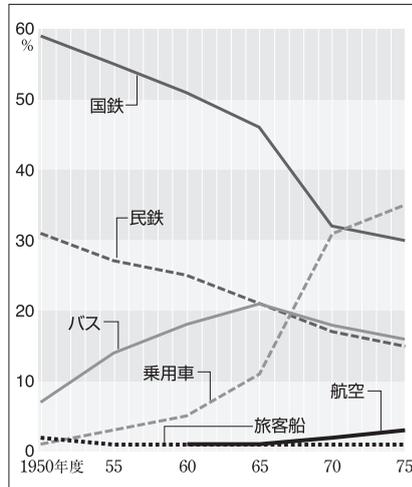
もっとも、経済的困窮状態では就学もままならない。1884年以降、地域経済の危機的状況が現出すると、就学率もまた下降線をたどった。文部省ではこれに対応するため、コストをおさえた教育普及策の必要性を認め、学校設備を問わない小学教場の容認や、小学簡易科の奨励などの措置をとった。そして1900年の小学校令改正により、義務教育を明記するとともに、授業料を無償化した。以後1900年代を通じて義務教育制度は整えられた。

「義務教育」については、いつの段階で成立したということが難しい。1つの画期とされる1886年の小学校令では「父母後見人等ハ其学齡児童ヲシテ普通教育ヲ得セシムルノ義務アルモノトス」と、法制上はじめて小学校教育に「義務」の語が用いられた。ただ、経済的事情により就学困難な子どもが相当数いたため、当時の文部大臣・森有礼もただちに全学齡児童に就学を強制するわけではないと断っている。小学校教育の義務性に限定して言えば、学制第21章にすでに「小学校ハ教育ノ初級ニシテ、人民一般必ず学バズンバアルベカラザルモノトス」とあり、以後その方針に変化はない。また、義務教育の制度化に関して、1875年、文部省の実質的指導者であった田中不二麿(文部大輔)は欧米のように子どもたちを強制的に就学させる「強促就学」(compulsory school attendance)の法制を採用するには、人々が教育を重要なものだと認知することが前提になると指摘した。義務教育の制度化は、学校・教育に対する社会的認知、子どもたちが通える環境の整備とともに徐々に進められるものだったといえる。

(ゆかわ・ふみひこ／お茶の水女子大学文教育学部准教授)

# 輸送機関別国内旅客輸送分担率の推移

解説 老川 慶喜



**19** 55(昭和30)年から1973年にかけて、日本は空前の高度経済成長を経験し、人々の生活の有様が大きく変わった。よく指摘されるのは、テレビ・電気洗濯機・電気冷蔵庫などの家電製品が各家庭にいきわたったということや、スーパーマーケットが急成長し、流通のあり方が大きく変容したということなどである。

しかし、この時期には交通の有様にも大きな変化が現れた。グラフ(上図、教科書『詳説日本史改訂版』〈日B309〉p.399)は、国鉄・民鉄・バス・乗用車・旅客船・航空の輸送機関別に旅客輸送の分担率を示したものである。一見してわかることは、国鉄と民鉄の分担率が一貫して低下していることである。鉄道は、明治の中頃から陸上輸送機関の「王座」としての地位を築いてきたが、その地位を維持できなくなった。鉄道にかわって分担率を急激に高めたのは乗用車であった。高度経済成長期にはモータリゼーションが驚くほどの早さで進行し、鉄道の陸上輸送機関の「王座」としての地位をゆるがすことになったのである。

グラフが語るのは、以上のようにモータリゼー

ションの進行による鉄道の輸送分担率の低下という事実であるが、さらに何を読み取ることができるか、もう少し掘り下げてみたい。

アメリカでは、1910年代にフォードシステムが採用されてから自動車の大量生産が開始され、自動車が鉄道をおびやかす存在となっていた。日本でも自動車が鉄道のライバルになるということは、すでに戦前期の鉄道官僚木下淑夫の論文「国有鉄道の将来」(1923年)などで指摘されていた。1920年代にはバスやトラックが地方交通に徐々に進出するようになっていたが、第二次世界大戦終了期までは工業生産力の水準、道路事情などから、欧米諸国に比べると自動車の普及は遅れていた。

戦後、1950年6月に勃発した朝鮮戦争の特需によって自動車生産が復活し、以後目覚ましい発展をとげた。1950年度の乗用車の生産台数はわずか1,683台であったが、51年度には5,118台となり、約3倍となった。1960年代に入るとさらに活発となり、60年には14万台、65年には61万台と増加し、70年には258万台となった。1950年度の乗用車保有台数は5万台にも達しなかったが、70年度には

670万台をこえている。1965年に自動車貿易自由化の対象品目となると、自動車の輸出が飛躍的に増加し、自動車工業は日本の重工業の中心的位置を占めるようになった。

高度経済成長期のモータリゼーションの背景には、このような日本の自動車工業の発展をみとることができる。日本の自動車メーカーのなかには、トヨタ・日産・ホンダのように、世界的な自動車メーカーになるものも現れた。中東からの安価な石油の輸入が高度経済成長を支えたが、それは自動車の普及をうながす要因でもあった。

しかし、グラフをよくみると、同じ自動車でも乗用車の分担率は一貫して上昇しているのに対して、バスの分担率は1965年度を境に低下している。バスの1955年度における分担率は14%、65年度には21%と増加したが、70年度には18%、75年度には15%となった。この間、1968年度に乗用車の分担率が22%、バスの分担率が20%となり、乗用車がバスを上回っている。つまり、乗用車のような私的交通手段の分担率は一貫して増加しているが、同じ自動車でも公共交通手段としてのバスの分担率は低下しているのである。

私的交通手段としての乗用車はしばしば「マイカー」などと呼ばれるが、高速道路の建設や道路改良の進展によってマイカーの利用が急激に増加した。マイカーの利用にともなって、鉄道や大型バスを利用して観光地をめぐる団体旅行の人气がなくなり、少人数での家族旅行や友人どうしでの個人旅行が人気を博した。かつて多くの会社が大型バスを連ねて熱海の温泉旅館に泊まって社員旅行を楽しんでいたが、そうした光景もだんだんみられなくなった。マイカーの普及は、観光旅行のあり方にも大きな変化をもたらしたのである。

さらにマイカーの普及は、様々な社会問題をもたらした。都市部では自動車が道路にあふれ、交通渋滞が慢性化し交通事故も増えた。交通事故による死者は年間1万人以上にもものぼり、「交通戦

争」という言葉も生まれた。さらに大気汚染も広がり、交通公害が深刻な問題となった。こうしたなかで湯川利和は『マイカー亡国論』（三一書房、1968年）を著し、マイカーの普及がもたらす諸問題をえぐり出し評判となった。

マイカーの普及は、過疎地の鉄道から乗客を奪い、地方ローカル線の赤字問題を引き起こした。過疎地では廃線となる鉄道があいつぎ、地域社会から鉄道が消えた。マイカーを利用できない人々は「交通弱者」と呼ばれ、移動の手段を失った。

そうしたなかで、国鉄の地方交通線の赤字問題が取り上げられ、地方交通線を整理すべきだとの議論がわきおこった。1980年12月に公布された日本国有鉄道経営再建特別措置法は、輸送密度の低い地方線をバスに転換すべきだとした。地方の中小私鉄も同じ問題を抱えていた。

過疎化の問題は、高度経済成長の構造的な問題に立脚しているので、鉄道をバスに転換しても解決するものではなかった。地方交通線は、地域の住民にとっては、生活を支える命綱でもあったので、地方交通線がなくなるとかえって過疎化が進み、バス転換後にはさらに乗客が減少し、やがてバス自体も廃止に追い込まれていった。

なお、旅客船の分担率はほぼ一定しているが、1960年代の半ばから航空の輸送分担率が増加している。1960年代には、日本航空(国外路線)、全日空(国内幹線)、東亜国内航空(国内ローカル線)の航空3社による分業体制が成立し、国内でも航空機の利用が増加していったのである。

このような輸送機関別輸送分担率の変化は、貨物輸送においてもほぼ同様であった。国鉄の貨物輸送がトラックに移り、鉄道の貨物輸送における分担率は急激に低下していった。こうした国鉄の輸送分担率の低下を背景に、1987年4月に国鉄の分割民営化が実施され、今日のJR体制が成立したのである。

(おいかわ・よしのぶ/立教大学名誉教授)

日本での文字(漢字)使用の始まりについて、具体的に解説してください。

**東** アジア共通の文字である漢字の書かれたなんらかの物が、日本列島に持ち込まれたことが初めてわかるのは、弥生時代にあたる紀元後1世紀のことである。『後漢書』東夷伝に、西暦57年に倭の奴国が後漢に朝貢し、これに対して後漢の光武帝が印綬を下賜したと伝えられており、福岡市志賀島で発見された「漢委奴国王」金印がこれにあたりと考えられている。また、弥生時代の遺跡からは「貨幣」と書かれた中国の貨幣もみつまっている。しかし、日本列島内に持ち込まれた金印や貨幣が、その本来の目的通りに使われたとは考えがたい。この時代の印は、文書や荷物が途中で開封されないように泥を使って封じる際におされるが、この仕組みが日本列島内で使われた痕跡はまだない。貨幣の流通も弥生時代には想定しがたく、これらは舶来の珍しい宝として扱われたにすぎないだろう。

弥生時代後期の状況については、『三国志』魏書東夷伝の記述が参考になる。邪馬台国の女王卑弥呼は、魏王朝から「親魏倭王」の金印を授かった。また、銅鏡100枚も下賜されたと伝えられ、鏡のなかには文字の鑄出されたものもあったかもしれない。それだけでなく、魏からは外交上のやりとりに際して詔書が送られ、また邪馬台国が狗奴国と対立した際には、支援を示した木簡による文書とみられる檄<sup>げき</sup>も送られている。こうした魏からの公的文書が届いた邪馬台国側で、それらを読む者がどの程度いたかはわからない。『三国志』での邪馬台国の記述が詳細であることからすると、魏から出向いた使者がしばらく滞在し見聞したのかもしれない。その場合は、使者が読んで聞かせた可能性はあるだろう。彼らのような

文字を読み書きできる者が、短期的にでも列島内にいた可能性はあり、そこから文字が伝わることもありうる。

#### みつまっている最古級の文字資料について

では、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて、実際に日本列島内で文字が書かれた可能性を示す遺物として、どのようなものがみつまっているかを紹介したい。

文字が実際に記されている土器や木製品については、紀元前1世紀から紀元後4世紀にかけてのものとして、表1にあげたような事例がある(巻頭図版も参照)。しかし、これらのうちには文字のようにもみえるし、文字でないようにもみえる曖昧なものも含まれる。いずれも書かれているのは1文字から数文字程度であり、文字が書かれたことの意味合いについてもまだよくわかっていない。今後事例が増え、検討が進むことが期待される。

弥生時代以降の墳墓からは、文字の鑄出された鏡もみつまっている。しかし、これらを手にした当時の人々の多くは、文字の内容を理解できていたとは考えがたい。古墳時代前期に大陸製の鏡をまねてつくった日本列島産の鏡のなかには、本来は文字が書かれていた部分をまねながらも文様のデザインにしてしまったものがあり、文章を記していたことが理解されていなかったと思われる。こうした遺物の状況からは、古墳時代前期になっても、人々はまだ文字を使いこなしてはいないと考えられる。

一方で、弥生時代の遺物として近年注目されているのが、「すずり」とも考えられる板状の石である。

時期	遺跡名	所在地	遺物	記載方法	文字
紀元前1世紀頃か	塚崎東畑遺跡	福岡県久留米市	丹塗祭祀土器か	顔料	□□□□□(あるいは文字でない?)
2世紀末頃	大城遺跡	三重県津市	高坏	刻書	□(「奉」もしくは「年」)
3世紀	貝蔵遺跡	三重県松坂市	壺	墨書	田
3世紀中頃	大戊亥・鴨田遺跡	滋賀県長浜市	甕	刻書	□(「ト」か)
3世紀中頃	三雲遺跡	福岡県糸島市	甕	刻書	竟(「鏡」か)
3世紀後半頃	根塚遺跡	長野県木島平村	土器片	刻書	大
3世紀末頃	市野谷宮尻遺跡	千葉県流山市	壺	墨書	久
4世紀初頭頃	柳町遺跡	熊本県玉名市	短甲留具	顔料	□□□田
4世紀前半頃	片部遺跡	三重県松阪市	壺	墨書	□(「田」か)

表1 4世紀までの出土文字資料(吉村武彦ほか編『シリーズ古代史をひらく 文字とことば——文字文化の始まり』(岩波書店、2020年)より作成)

表面を擦った痕跡のある石製品について、これまではほぼ砥石と考えられてきたが、近年では墨を擦った「すずり」とする考えも提起されている。複数の遺跡でみつかっており、墨を擦った「すずり」とすれば墨書が広まっていた可能性も出てくる。しかし、筆や文字の書かれた遺物あまりみつからないこともあり、実際にどのぐらい文字が書かれていたのかという点については、今後の検討を要する。

#### 文字(漢字)の使用はその後どのように展開したか

日本列島内で、文字を利用して文章や記録がつくられたことがわかるのは、埼玉県稲荷山古墳から出土した辛亥年銘鉄剣の頃からである。辛亥年は西暦471年と考えられ、古墳時代中期に相当する5世紀後半には、漢字を使って文章をつくるようになっていた。同時期のものとして、熊本県江田船山古墳出土大刀や和歌山県隅田八幡神社人物画像鏡など、5世紀後半から6世紀初頭にかけての金属製品に漢字を使った文章が残されており、その頃には文字を使って文章を記す技術者が日本列島内に存在していた。

辛亥年銘鉄剣に記されている「獲加多支鹵(ワカタケル)大王」は、『日本書紀』の雄略天皇と考えられるが、『日本書紀』には雄略天皇の時代に史が宮廷内での文筆や外交活動に活躍したことが記されている。史は朝鮮半島からの渡来系の文筆技術者で、この時期には渡来系の集団が文筆技術を保持してヤマト政権に仕え、外交文書の作成や解読、さらに記録作業などを担当した。倭の五王の1人である武(ワカタケル大王=雄略天皇に相当する)が478年に宋王朝に送った上表文が中国の史書『宋書』に引用されている

が、こうした上表文を書くことのできた人材が、倭の宮廷に仕えた史だったと考えられる。

また『日本書紀』には、6世紀になると、屯倉の経営のため農耕労働者の籍(名簿のような書類とみられる)が作成され、また史によって船の賦(港を利用する船に課した税か)が記録されたと書かれている。行政上の手続きに文字を利用した帳簿がつくられたようである。しかし、まだ全国一律に文字利用がなされたわけではなく、特別な技術をもった史の集団による文字利用という面は残っていた。

限られた集団による使用という状況をこえて文字が国内に広がるのは、全国的に帳簿を作成し行政手続きを進めはじめてからだろう。遅くとも670年に庚午年籍が作成された時期までには、全国的な文字利用の拡大が想定される。戸籍は、当時の国またはその下部こおりの評で作成されたと考えられる。地方行政に携わる官人たちが、業務のために文字利用を身につけ、文書作成に練達していったのだろう。7世紀後半になって地方遺跡からもみつきりは始める木簡は、こうした地方官人たちが文字を使って文書や記録を書いたことを物語る。7世紀後半には、行政にたざざる者にとって、文字の使用を身につけることが必須になってきていたとみられる。

一方で、庶民には文字はまだ普及しなかった。さらにのちの平安時代になっても、文字を読み書きできる人々の割合は、都や諸国の国府のように識字層が多く住んでいる都市的空間を除けば、一般の集落のなかでは低かったと考えるべきである。

(かねがえ・ひろゆき/学習院大学文学部教授)

鉄砲伝来年の諸説について、具体的に解説してください。

**鉄** 砲伝来年は、現在、1542年説と1543年説（従来からの通説）とがある。

ポルトガル人の日本初来や、鉄砲伝来に関する基本的な史料は、次の4点である。

#### 【ヨーロッパ史料】

〔史料1〕エスカランテ(スペイン人)が、ディオゴ＝デ＝フレイタス(ポルトガル人)から入手した情報(岸野久『西欧人の日本発見』吉川弘文館、1989年に所収)

〔史料2〕ポルトガル人アントーニオ＝ガルヴァン『諸国新旧発見記』(1563年刊行)

#### 【日本史料】

〔史料3〕<sup>ぶんしげんしょう</sup>文之玄昌『鉄炮記』(慶安2(1649)年成立の『南浦文集』や『種子島家譜』巻四〈鹿児島県歴史資料センター黎明館編『鹿児島県史料』日記雑録拾遺、家わけ四、鹿児島県、1994年に所収) )

#### 【中国明代の史料】

〔史料4〕鄭舜功『日本一鑑』窮河話海、巻二、器用条

それぞれについて簡単に内容を紹介しておこう。

〔史料1〕の内容は次の通りである。フレイタスと一緒にシャムにいたなかの、ポルトガル人2人がチナ(中国)沿岸で商売しようと、1隻のジャンク船で向かった。だが暴風雨にあってレキオス(琉球)のある島へ漂着した。そこで彼らはその島々の国王か

ら手厚いもてなしを受けた。その後、ほかのポルトガル商人たちもチナのジャンク船に乗って再びそこへ行った。今回は上陸を許されず、商品および値段覚書と、対価の銀とを交換した。

〔史料2〕は、〔史料1〕と同一の情報をもとにして、推測や未確認情報を排したものと考えられる。同書の内容は、次の通りである。1542年、ディオゴ＝デ＝フレイタスが、暹羅(シャム)国ドドラ市において、一船のカピタンであった時、その船より3人のポルトガル人が一艘のジャンク船に乗って脱走し、シナ(中国)に向かった。彼らの名はアントーニオ＝ダ＝モッタ、フランシスコ＝ゼイモト、アントーニオ＝ペイショットという。北緯30度余に位置するリャンポー(双嶼。中国人密貿易商すなわち後期倭寇の拠点)市へ入港することを目的としていたが、後ろより大きな暴風雨に襲われ、彼らを陸より隔てた。数日して、東の方32度の位置に一島がみえた。人がジャボンエスと称し、古書にその財宝について語り伝えるジパンガスであるようだ。この諸島は、黄金・銀その他の財宝を有している。

〔史料3〕は、もっとも著名なものだが、『鉄炮記』編纂の時期が、慶長11(1606)年に下ることや、編纂の動機が種子島時堯の鉄炮入手を記念して、孫の久時が顕彰の意を込めて書かせたものであることに留意する必要がある。

「天文癸卯(天文12(1543)年)秋八月二十五丁酉」、種子島の西村という小浦に、船客百余人を乗せた大船が入港した。そのなかに大明儒生五峯(後期倭寇の頭目である王直)がいた。西村をおさめていた織部丞は、砂の上に文字を書いて、五峯との間で筆談

をした。織部丞は、乗船している客は、どこの国の  
人かを尋ねた。五峯は、彼らを「西南蛮種の賈胡」(ポ  
ルトガルの商人)と説明した。

織部丞の指示で、船は、島主の種子島時堯がいる  
赤尾木の港に入った。「賈胡の長」2人は、鉄砲を持  
参していた。2人の名は、「牟良叔舎」と「喜利志多  
佗孟太」である。通説では、〔史料2〕の人名と対照  
させて、「牟良叔舎」はフランシスコ、「佗孟太」はモ  
ッタの音訳と解されている。

彼らは、種子島時堯の目の前で、鉄砲を使用して  
みせた。鉄砲は鉛玉を、火薬を使って発射するもの  
で、的を岸畔におき、身をおさめて目を眇にして、  
百発百中での的を撃った。時堯は、高額な鉄砲2挺を  
購入して「家珍」とし、家臣の篠川小四郎に火薬の調  
合の仕方を学ばせた。さらに時堯は、「鉄匠」(刀鍛  
冶であろう)数人に、鉄砲の鍛造を命じた。その結果、  
外形はよく似たものができたものの、底を塞ぐ技術  
(尾栓の製法。とくに雌ネジを切る技術)がなかった。

翌年、「蛮種の賈胡」が、種子島の熊野浦に来航し  
た。「賈胡」のなかに「鉄匠」が1人いた。そこで時堯  
は、矢板金兵衛尉清定に、底を塞ぐ技術を学ばせた。  
その修得には時間がかかったが、1年余りののち、  
「数十の鉄砲」を製造することができた。

〔史料4〕の著者の鄭舜功は、明の新安郡の人で、  
嘉靖35(1556)年来日して豊後国(大友氏の領国)  
に滞在した。『日本一鑑』は、その見聞にもとづいて  
撰述された日本研究書である。同書は、「手銃」につ  
いて、初め「仏郎機国」(ポルトガル)より出て、「国  
の商人」(中国の商人、すなわち後期倭寇)が始めて  
「種島(種子島)の夷」に伝えてつくったものである、  
と説明している。

以上をみていくと、ヨーロッパ史料の〔史料1〕  
〔史料2〕は、ポルトガル人の来航を述べるのみで、  
鉄砲に関する記述はない。種子島への鉄砲およびそ  
の生産技術の伝来を述べているのは〔史料3〕〔史料  
4〕である。また年次は〔史料2〕が1542年、〔史料  
3〕が天文12(1543)年とある。通説の1543年は、〔史  
料3〕に依拠している。

〔史料1〕は同じ島に2度、〔史料3〕は種子島に  
2度、ポルトガル人が来航している。これまで、ヨ  
ーロッパ史料と『鉄砲記』の2度の来航は同一のも  
のだと考えられてきた。

清水紘一は、『種子島家譜』には、禰寝重長の種子  
島侵攻事件と鉄砲伝来とが同年であるという歴史的  
記憶が反映されているとし、『島津貴久記』が前者を  
天文11(1542)年としていることから、鉄砲伝来は  
天文11年とした(清水紘一『織豊政権とキリシタン』  
岩田書院、2001年)。

村井章介は、関連史料の検討を踏まえて〔史料2〕  
と〔史料3〕との関係を吟味し、〔史料3〕の年次を  
1年前にずらし、天文11年としても、史料間に矛  
盾はないとした(村井章介『世界史のなかの戦国日  
本』筑摩書房、2012年。同『日本中世境界史論』岩  
波書店、2013年)。

教科書『新日本史 改訂版』(山川出版社、2018年)  
は、清水・村井説に依拠して、「ポルトガル人の交  
易は、初めは海禁政策をとる前から正式に認められ  
なかったため、彼らは中国人密貿易商と組み、アジ  
アの交易ルートに乗って日本に至った。鉄砲を伝え  
たとされるポルトガル人は、おそらく1542(天文  
11)年、シャム(タイ)から中国人密貿易商の王直の  
船に乗って種子島に着いたものとみられる」(p.142  
~143)と説明している(「おそらく……とみられる」  
と表現していることに留意)。また「1606(慶長11)  
年に種子島氏の依頼でまとめられた『鉄砲記』に拠  
って、これを1543(天文12)年のこととする説もある」  
(p.143)と注記している。

これに対して、中島楽章は、〔史料1〕〔史料2〕  
と〔史料3〕とは異なるできごとを述べていると考  
える。前述した「牟良叔舎」をフランシスコの音訳と  
するのはかなり疑わしく、またモッタは一般的な姓  
であり、それをもって同一人物とみなすとは難しい  
という。そしてレキオスすなわち琉球に1542年・  
1543年の2度来航し、後者がそののちに種子島に  
来航し(1543年)、1544年に再度種子島に来航したと  
解している(中島楽章「ポルトガル人の日本初来航と  
東アジア海域交易」〈『史淵』第142輯、2005年)。同「ポ  
ルトガル人日本初来航再論」〈『史淵』第146輯、2009  
年)。同『大航海時代の海域アジアと琉球』(思文閣出  
版、2020年)など)。

以上、鉄砲伝来年の諸説は、異なる地域の史料相  
互の分析によって提起されているのである。

(せき・しゅういち／宮崎大学教育学部教授)

# 中世の学問と禅僧の儒学講義

川本 慎自

1975年生まれ。東京大学文学部卒、同大学院人文社会系研究科修士課程修了。東京大学史料編纂所准教授。専門は日本中世史。

### はじめに

「何のために学ぶのか」というのは、教育・研究の現場に身をおいている者ならばだれしも一度はたずねられたことのある問いではあるが、これに一言で答えられるほど現代社会は単純ではない。ただ、中世の人々が何のために学問をしていたのか、ということならば、いくつかの答えを用意することができるかもしれない。

中世の学問は、極端な言い方をすれば漢籍を学ぶことと同義である。もちろん、和歌など、「ひらがな」で学ぶようにみえるものもあるが、その背景に漢詩漢文の知識が必要なことは言うまでもない。中世の日本においては、中国伝来の文章や知識を身につけることが、「学ぶ」ということだったのである。ではなぜ中国のことを学ばなければならなかったのか、そのことを話の糸口に、少し考えてみたい。

### 漢籍珍重とあらたな儒学

日本の古代国家が中国の政治制度をモデルとしたことはあらためて言うまでもないことで、その運営のためには漢籍を学ばねばならなかつ

た。たとえば早く藤原京の時期には『論語』の一節を書いて練習した習書木簡がみえ<sup>①</sup>、官人は大学寮などで漢籍を学ぶことによって出世の階梯をのぼっていったのである。

このように漢籍を学ぶことが権力と結びついていた状況下では、「漢籍を所持すること」それ自体が価値をもつようになっていった。たとえば藤原道長が一条天皇に『文選』『白氏文集』を献上したり、平清盛が即位前の安徳天皇に『太平御覧』を献上したりしたことのよう、贈答品、すなわち権勢を示す威信材として漢籍が意味をもつようになってゆくのである<sup>②</sup>。もちろんこのように威信材化してゆくのは漢籍に限ったことではなく、書画や陶磁器など、「唐物」と呼ばれる中国伝来のあらゆる物品が贈答の対象となってゆくのであるが、こうした動向は鎌倉期までおよんでおり、安達泰盛を中心として漢籍を愛好するグループが形成され、それが鎌倉幕府内である種の派閥となってゆくという指摘もある<sup>③</sup>。漢籍は、その重要さのあまり、学ぶものである以上に愛でるものになってしまっていたのである。

さて、こうした漢籍を取り巻く状況は、鎌倉時代の中盤以降、大きな変化を迎える。そのきっかけは、中国側での学問の変化であった。中国の学問の中心である儒学はもちろん古代から連綿と続くものであるが、宋代になって、朱熹

らの一派が儒学のあり方を大きく変えたのである。その変化は多岐におよぶが、一言でいえば典籍を細かな語句解釈ではなくもっと大きな内容で把握しようということであった。こうした儒学の新潮流は「宋学」と呼ばれる。

宋学においては、漢籍の解釈を大きく変えたことはもちろんであるが、そもそも典拠となるテキストの体系も大きく変えている。『論語』が引き続き中心的テキストであるのは変わらないが、そのほかに『大学』『中庸』を『礼記』から独立させて一書となし、また諸子百家の一人に過ぎなかった孟軻を「孔子にならぶ聖人(亜聖)」と位置づけ、その著作『孟子』をも称揚したのである④。これら『論語』『大学』『中庸』『孟子』は「四書」と呼ばれ、それまでの「五経」とならんであらたな儒学の基本的文献となってゆく。儒学のテキストとして「四書五経」という言い方をされることがあるが、その起点はここにあったのである。

### 宋学伝来と禅僧の「講義」

儒学の新潮流である宋学が中国で流行していたころ、日本でいえば鎌倉時代後半から南北朝時代にかけての時期は、ちょうど日本から中国へ禅僧の渡海がさかんになった時期でもあった。禅だけでなく中国文化に関するあらゆることを貪欲に吸収しようとした禅僧たちは、学問の最新の流行にも触れることになったのである。その結果、中巖円月、龍山徳見といった入元僧の帰国にともなって、これらの宋学も日本にもたらされることになる。

もちろん、禅僧たちは物体としての漢籍も持ち帰っており、たとえば中国の最新の木版技術で印刷された「宋版」や「元版」は幕府や朝廷の関係者の間でも威信財として珍重された。しかし、禅僧が本当の意味でもたらしたかったのは儒学の新潮流である。書物を珍重することは本意ではなく、豊かな内容理解こそが本質があった。宋学をよく理解した禅僧たちは、学んできた漢

籍の新たな解釈を伝えることを始めるようになる。これが漢籍の「講義」のはじまりとなる。

「漢籍を読むこと」自体は、古代から連綿と朝廷の博士家(清原氏・菅原氏など)でおこなわれてきた営みである。しかしそれは1対1で読みを伝授すること、つまりテキストの上に訓点をつけることが中心であった。それに対し、禅僧たちの「講義」は、講師が聴衆に対して語義や解釈を話すことが含まれており、多くの聴衆が一人の講師の話の聞くという、現代の授業にも通じるスタイルのものであった。これが南北朝時代以降に生まれてくるのである。

鎌倉末・南北朝期の禅宗寺院は、こうした漢籍の講義を「興禅の方便」として禅宗の拡大のために積極的に利用していた節がある。禅宗寺院では中国の最新の文化や学問に触れることができる、という点をアピールすることによって、とくに武士層への禅宗の浸透をはかっていたのである。「何のために学ぶのか」、中世の禅僧にとっては、みずからの教団の拡大のためといった側面もあったのである。

宋学であらたに「四書」に加えられた『孟子』には、いわゆる「易姓革命」の思想が含まれることはよく知られているが、『孟子』の思想はたとえば「太平記」の記述などにも端々に見受けられ、鎌倉末期の武家や公家のあいだではよく知られたものになっていた。したがって、「易姓革命」が鎌倉幕府を倒す思想的根拠になっていたのではないか、ということは、古くから指摘されているところである。禅僧が「興禅の方便」として宋学を武士たちに紹介したことは、結果として中世社会の展開にも大きな影響を与えることになっていった。

### 清原氏と宋学

禅宗寺院が儒学の新潮流である宋学を受容して講義を展開する一方で、古代より儒学を修めていた明経博士家の清原氏は、旧来の儒学(古注)を家説として墨守してきた。博士家の家説は、

単に家のなかで伝授されるというだけのものではなく、「施行」と呼ばれる朝廷の許可を経たものであり、天皇への進講や改元勘文の典拠として公式に用いられるものであった。禅僧らがあらたに伝えた宋学による新注、『孟子』や『大学』『中庸』などのあらたな儒書は、「施行」ではないので清原氏が扱うことはなかったのである。

室町期になり、前章でみたように禅僧たちが宋学の講義をさかんにおこない、武家を中心に広く浸透をはかるようになってくると、清原氏の側も宋学の新注を取り入れようとする動きが出てくることになる。しかし、古代から伝える家説を捨てて宋学に変更するというのは容易なことではなかった。そこで、室町中期の博士家当主である清原業忠は、清原氏の中興の祖である清原頼業(1122~89)と朱熹(1130~1200)が同世代の人物であることを利用し、「清原頼業が朱熹よりも先に『礼記』から『大学』『中庸』を抜き出して新たな家説を打ち出していた」という主張を始める。「最近禅僧がしきりに広めている宋学は、実は清原氏の先祖の方が先に言い出したことなのだ」というのである。

清原業忠(法名常忠)の孫にあたる宣賢は、業忠の講義でこの話を聞いたとしたうえで、「常忠此書ヲ講スル時、云出テ落涙セラレタソ」と記す<sup>⑤</sup>。実は、清原業忠がこの逸話を語る時に涙を流したということは、ほかにも何人かの公家や禅僧が記している。彼らは必ずしも同じ時の講義を聴講したとは限らないので、「自分の先祖は偉大だった」と語り感極まって泣き崩れるというのは、業忠の定番講義だったのかも知れない。もちろん、この「朱熹よりも先に思いついた」というのは明らかに牽強附会なのであるが、清原氏はこの逸話によって「家説」として宋学を講ずることができるようになり、以後、儒学の講義は禅僧と清原氏の双方でおこなわれるようになってゆくのである。

## 抄物と知識

さて、これらの講義の内容を筆記したものが「抄物」と呼ばれる史料である。講師が講義準備のために用意した「手控え」と、聴衆が講義の場で聴いた内容を記録した「聞書」があるが、いわば「ノート」にあたるものである。とくに「聞書」の方は、講師が話したことをそのままにカタカナで記したものが多く、中世の口語を伝える資料として国語学で活用されてきた。しかし単に口語の様子を知るだけでなく、講義内容がそのまま記されているのであるから、中世の学問の様子をうかがう歴史学の史料としても貴重なものであろう。そこで、この抄物からみえる講義の実態を通して、中世人が何をどのように学んでいたのかを考えてみたい。

禅僧による漢籍の講義は、『論語』『孟子』などの四書だけでなく、漢詩集『三体詩』や史書『史記』『漢書』など様々なジャンルにおよんでいた。そのなかでも特異な地位を占めていたのが『周易』である。『周易』は『易経』とも呼ばれ、儒学のテキストである五経のひとつではあるが、むしろ卜筮のための書として知られている。日本の古代・中世においては、未来を知ることへの恐れから「易を学ぶと罰があたる」という禁忌意識があり、たとえば藤原頼長が保元の乱で敗死したのは易を学んでいたためであるとされるなど、とくに公家社会においては学ぶのが憚られるものであった。

しかし、禅僧はそうした禁忌意識からは比較的自由であった。東国の禅宗寺院では『周易』講義がさかんにおこなわれ、とくに足利学校は易学のひとつの拠点になるにおよんでいた。足利学校では、入門する者は僧形となり、学校内で与えられる「学徒名」を名乗ることによって、俗世間とは隔絶した一種の「アジール」となっていた。したがって、易への禁忌を意識せずに学ぶことができたのである<sup>⑥</sup>。

そこまでして易を学ばなければならなかった

のはどうしてなのか。もちろん、易それ自体が魅力的ではあったのだが、『周易』講義にはさまざまな知識が付随していた。『周易』は世界の事象を八卦、すなわち偶数と奇数の組合せで示されるパターンに分類して理解しようとするが、それはあらゆるものを数の組合せにおきかえることを意味する。ということは、『周易』を理解するためには計算をすることが必要となるのであり、講義のなかで算木の使い方などの計算の知識が伝授されることになる。実際に、室町期の相国寺僧・桃源瑞仙による『周易』講義を筆録した抄物『百衲襖』には、数十ページにわたって算木の使い方を図解した部分がある。

この計算の知識は、易学に留まることなく、年貢徴収や金融、土木など、経済活動に応用が可能なのは言うまでもない。こうした「講義」は、室町期以降、儒学知識の伝授という枠組みをこえて、様々な実用的な知識を伝える働きを担うことになってゆく。

もうひとつ例をあげれば、禅宗寺院でさかんにおこなわれた講義に『史記』の講義がある。『史記』列伝のなかに、扁鵲・倉公という中国古代の伝説的な医師の伝記がある。この「扁鵲・倉公伝」の部分は、室町期の禅僧、桃源瑞仙や月舟寿桂などが詳細に講義しているが、その講義は扁鵲と倉公がいかに治療をおこなったかということの説明することになり、様々な医書を引用して医学知識を解説することになる<sup>⑦</sup>。桃源瑞仙による『史記』講義を筆録した『史記桃源抄』では、五蔵六腑の位置を図解した部分もみられる。こうした講義は医学の初歩知識を伝授する役割を果たすことになり、近世に至るまで医学を志す者はまずこの『史記』扁鵲・倉公伝を学ぶことが通例となってゆく。

このように、禅宗寺院の「講義」は、テキストの本筋を離れて、そこに付随的に含まれる様々な実用的な知識をも伝達する役割を担うことになり、それを求めて武家や公家が聴講するようになってゆくのである<sup>⑧</sup>。

## おわりに

ここまでみてきたように、鎌倉後期以降、禅僧によってもたらされた儒学の新潮流は、その思想内容が日本の中世社会に影響を与えたことももちろんであるが、それだけではなく、付随して計算や医術などの実用的な知識をも日本へもたらすこととなった。「中世人はなぜ学ぶのか」、少なくとも禅宗寺院の周辺では、そうした実用的知識を期待した側面もあったのであり、だからこそ禅僧の講義は武家や公家に広く聴講されたのである。

このち戦国期から近世初頭にかけて、徳川家康や直江兼続など、漢籍を愛好する武将が現れることはよく知られているが、これらはもはや威信財としての書物を愛でるのではなく、書物をひもとき、医術や兵法などの実用的知識を得ようとするものであった。そうした変化の背景には、南北朝から室町期にかけての禅僧の「講義」の積み重ねがあったのである。

- ① 東野治之「正倉院文書と木簡の研究」(塙書房、1977年)。
- ② 河添房江「唐物の文化史」(岩波書店、2014年)。
- ③ 福島金治「鎌倉中期の京・鎌倉の漢籍伝授とその媒介者」(『国立歴史民俗博物館研究報告』198、2015年)。
- ④ 福谷彬「南宋道学の展開」(京都大学学術出版会、2019年)。
- ⑤ 「大学抄」(京都大学附属図書館所蔵)。
- ⑥ 今泉淑夫「易の訓があたること」(安田元久先生退任記念論集刊行委員会編『中世日本の諸相』下、吉川弘文館、1989年)。
- ⑦ 田中尚子「室町の学問と知の継承」(勉誠出版、2017年)。
- ⑧ 川本慎自「中世禅宗の儒学学習と科学知識」(思文閣出版、2021年)。

(かわもと・しんじ／東京大学史料編纂所准教授)

### 研究分野の入門書

榎本渉「僧侶と海商たちの東シナ海」(講談社、2020年)  
柳田征司「日本語の歴史4 抄物、広大な沃野」(武蔵野書院、2013年)

榎本 渉 著

## 僧侶と海商たちの東シナ海

紹介者 高橋 典幸



講談社

2020年10月刊  
(講談社選書メチエ  
として2010年初刊)

A6判

328ページ

本体 1,180円

## 目次

- 序章 中世日本と東シナ海
- 第1章 「遣唐使以後」へ
- 第2章 古代から中世へ
- 第3章 大陸へ殺到する僧たち
- 第4章 「遣明使の時代」へ  
エピローグ
- 補章 遣明使の後に続いたもの

**海** は人々を隔てる障壁である一方、人々を結びつける交流の道でもあった。四周を海に囲まれた日本列島でも、古来、海を通じて多くの人やモノが往来し、日本の社会や文化に大きな影響を与えてきた。ただし、その様態は決して一定不変のものではなかった。本書は9世紀から14世紀に至る東シナ海を舞台とする海域交流の歴史を明らかにしようとするものである。

本書がまず注目するのは、この時代、東シナ海を渡って日本と中国とのあいだを行き来していた数多くの僧侶である。彼らの動きを丹念に追いかけることによって、交流の実態にせまろうとするのである。その結果、浮かび上がってきたのが、海上貿易に従事していた商人、海商たちである。9世紀初めに海商が東シナ海に登場し活動するようになると、それまでは遣唐使船など国家権力に頼るしかなかった僧侶たちは、海商の船を利用することによって随時、日中間を往来することができるようになったのである。さらに12世紀後半に日本の側で貿易や出入国の国家管理がなされなくなると、僧侶たちは国家による保護(規制)を離れて、より自由に東シナ海を往来するようになったのである。しかし、このような状況も14世紀後半に終止符を打たれる。元末内乱を経て成立した明は国家間の交通しか認めず、海商の活動を抑圧した。その結果、僧侶の自由な往来も途絶する。9世紀以来状況を呈した東シナ海は、ここに大きな曲がり角を迎えることになる。以上、3つの画期を軸に描き出される東シナ海の歴史は実に明快である。

本書が僧侶と海商に視点をすえた点もたいへん興味深い。たとえば、12世紀以後、中国(南宋や元)に渡った僧侶たちは国家の保護を離れた結果、一修行僧という立場で中国寺院に入り研鑽を積むようになった。その結果、彼らは経典や仏像だけではなく、生活様式も含めて中国の寺院社会そのものを日本に持ち帰ろうとしたという。鎌倉仏教や鎌倉文化の特質も、こうした視点からとらえると、より理解しやすくなるように思われる。

また海商たちのゆくえも気になるところである。彼らのそれまでの活動を考えれば、明の抑圧によってそのまま消滅したとは考えにくい。視野を15世紀以降に広げれば、いわゆる後期倭寇の出現・活動を考える手がかりがこのあたりにありそうである。このように、海域交流にとどまらず、日本の社会や文化、さらには中世後期へと論点が広がっていく点にも本書の魅力があるといえよう。

(たかはし・のりゆき／東京大学大学院人文社会系研究科教授)

吉田 伸之・森下 徹 編

## 読む解く学ぶ 日本近世史 全体史へ〈山口啓二の仕事〉

紹介者 牧原 成征



山川出版社

2020年5月

A5判

196ページ

本体2,000円

## 目次

- 序章 全体史へ——山口啓二の仕事
- I部 山口啓二を読む
- 1章 近世初期秋田藩における鉱山町——院内銀山を中心に
- 2章 秋田藩成立期の藩財政
- II部 史料を読み解く
- 解説1 梅津政景日記について
- 解説2 院内銀山について
- 史料研究ノート1 院内銀山町の商いと町定
- 史料研究ノート2 「領内の上方」と年貢米処理
- III部 山口啓二に学ぶ
- 1章 院内銀山の都市社会史研究に学ぶ
- 2章 藩政史研究の原点
- あとがき

学習指導要領改訂で新しく始まる「日本史探究」では、古代から中世へ、中世から近世へとといった時代の転換とその歴史的環境を理解することが重視され、各時代の冒頭では、「時代を通観する問い」を立てたり、仮説を表現したりすることが求められている。もちろん資料・史料を活用することも求められている。

こうした課題の前に立たされている読者に、本書は1つの導きの糸になりうる書物である。戦後歴史学の揺籃・発展期に、新しい問題意識に立って『梅津政景日記』という良質の史料を深く読み解くことで、まさに「近世への転換とその歴史的環境」を明らかにしようとした歴史家として山口啓二がいた。本書は彼の仕事を、現在の読者にもわかりやすく解説しようとした入門書である。

山口は、網野善彦や永原慶二なども深い親交をもち、荒野泰典・高埜利彦・吉田伸之・塚田孝ら多くの近世史研究者を育てた。いずれも対外関係、宗教・朝廷研究、都市史・身分制など、今日の日本近世史の基本的な枠組みを形づくってきた研究者たちである。

山口は1950～60年代に、東京大学史料編纂所において『梅津政景日記』の刊行を担当した。梅津政景は、秋田藩佐竹家の重臣で、江戸時代の初めに出羽院内銀山の山奉行などをつとめたため、その日記は、江戸時代初めの銀山や銀山町の人々の姿を、いきいきととらえており、山口はそれを幕藩制社会成立史のなかにもごとに位置づけた。

本書には、そのエッセンスが凝縮された山口の2本の論文を採録し、編者2人が解説を加えている。山口が使った歴史用語・史料用語にも注記・説明が加えられ、引用史料にも読み下しと現代語訳が添えられている(I部)。それだけではなく、II・III部では編者2人が、山口の仕事をふまえながら政景日記を読み解き、新たな論点の提示を試みている。本書を読みながら、近世社会とそれに関する重要史料について、基礎的・導入的な知識・理解・方法が修得できるように工夫されている。

さて、このような内容をもつ本書が「全体史へ」と題されていることが重要である。そこには、山口の営みから、「歴史の事象を、表層ではなく深部から、権力や著名人の視座からではなくふつうの人びとの眼から、部分や断片ではなくつねに全体との関わりの中かで」考えようとする姿勢を学べる(学びとって欲しい)という編者のメッセージが込められている。

(まきはら・しげゆき／東京大学大学院人文社会系研究科准教授)

藤田 覚 著

## 日本史リブレット 48 近世の三大改革

紹介者 太田尾 智之



山川出版社

2002年3月刊

A5変型判

112ページ

本体800円

### 目次

はじめに

- ① 善政悪政交替史観と三大改革
- ② 享保の改革
- ③ 寛政の改革
- ④ 天保の改革
- ⑤ 悪政の政治構造

おわりに

江戸時代のいわゆる「三大改革」といえば、8代将軍吉宗による享保の改革、老中松平定信による寛政の改革、老中水野忠邦による天保の改革の3つをさすことが一般的であろう。高校生に日本史を教えてきた個人的な経験でも、中学校でそのように教わってきたという生徒たちは多い。実際に中学校や高校で用いられる歴史教科書を開いてみれば、それらは18世紀以降の政治や社会の動揺に対応する改革として叙述されている。しかし、それぞれの時期における改革が具体的に何を課題としたのか、それぞれの改革の類似点や相違点は何かといった点は、必ずしも明確になっていないのではなかろうか。

本書のタイトルは『近世の三大改革』となっているが、著者は江戸時代後期の政治史を三大改革論ではなく二大改革論で理解したほうがよいとする。すなわち、18世紀後半の宝暦・天明期こそ幕藩制国家と社会の解体が始まる起点であり、それ以前の享保の改革を幕藩体制の危機への政治的対応と位置づけることは不適切で、寛政および天保の改革を重視すべきであるという。その論拠については、ぜひ本書をお読みいただきたい。

また、それぞれの改革の前後に悪政がおこなわれたという「通俗的、俗説的な理解」に警鐘を鳴らしていることも本書の重要なポイントである。著者のいう「通俗的、俗説的な理解」を具体的にいえば、元禄時代の悪政による財政悪化が享保の改革をもたらし、賄賂や汚職で腐敗した田沼政治が寛政の改革を必要とし、その後は11代将軍家齊の大御所時代に悪政が展開したことで天保の改革が始まったとするものである。著者の言葉を借りれば、「悪政とは改革担当者により下された評価にすぎない」とすらいえるのであり、「前の政治と改革の政治はまったく断絶したものと理解すべきではない」のだ。

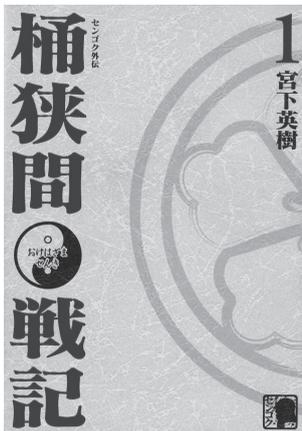
本書の「おわりに」では、ペリー来航以降の幕府政治についても展望されており、江戸時代後期の政治史を授業で扱うときにたいへん参考になる書籍である。とくに新課程における「日本史探究」の授業を構想するうえで、いわゆる「三大改革」相互の類似点や相違点を生徒に考察させたり、そもそも改革政治が当時の民衆にとって「善政」であったのかを考えさせたりすることも、本書を導きの糸にして実践することが可能ではないかと思われる。

(おたお・ともゆき／東京都立国立高等学校教諭)

宮下 英樹 著

## センゴク外伝 桶狭間戦記 (全5巻)

紹介者 中家 健



講談社

2008年3月～  
2010年12月刊

B6判

232～248ページ

本体各695円

## 目次

## 〔第1巻〕

プロローグ

第1話 方菊丸

第2話 梅岳承芳

第3話 今川五郎義元

第4話 織田弾正忠信秀

第5話 松平次郎三郎広忠

第6話 太原崇孚雪斎

(第2巻以降略)

## 〔巻末解説〕

第1巻 『桶狭間戦記』の社会について

第2巻 『桶狭間戦記』の金融について

第3巻 『桶狭間戦記』の下剋上について

第4巻 『桶狭間戦記』の合戦・乱取りについて

第5巻 『桶狭間戦記』の「自らの力量を以て」について

日本史を担当される教員には歴史専攻出身でない先生も少なくないと思う。そういう方にとり、コンテンツベースではなく、コンピテンシーを重視する日本史探究にあたり、この漫画作品を紹介したい。

『センゴク』は、美濃の土豪から秀吉の寄騎となった仙石秀久を追った作品だが、東大の本郷和人氏らの協力で最新成果を織り込んだ意欲作だった。ここで取り上げる『センゴク外伝 桶狭間戦記』は秀久登場以前、桶狭間の戦いに至るまでの戦国期に、気候変動と飢饉、支配と自治、都市と商圏、米と銭の関係など、社会・経済史の観点から迫っている。織田弾正忠家が、尾張半国守護代の家臣にもかかわらず、信秀が三河まで侵略する力をもちえたのはなぜなのか、異端児信長を輩出したのか。すべては信貞・信秀・信長の3代が、全国に末社をもつ津島神社の所在地で、木曾川と伊勢湾の結節点に位置する宗教都市・商都である津島湊を掌握したことにある。弾正忠家の合戦の成否が商圏の拡大・縮小に直結するがゆえ、津島衆は資金・物資面だけでなく、常備の馬廻衆への参加など全面的に協力する。この馬廻衆の創設は、平安以来、有力農民の自衛のための武装という武士(農兵)のあり方に大きな変革をもたらす。信長はやがて給人、すなわち初歩的な兵農分離による專業武士を主力とすることで、農繁期の出陣や長期戦を可能とした。

一方、太原崇孚雪斎を師にもつ今川義元は、父氏親のつくった『今川仮名目録』を用い、自治が認められてきた村々の紛争を解決していたが、義元自身がまとめた『今川仮名目録追加』で村々の自力救済を否定し、戦国大名による支配を確立している。また、駿河の繁栄をめざし流入した民を、飢饉で荒廃した土地に差配して生産増をはかっている。こうして介入し、差配することが、兵の大量動員につながり、それを機能的に動かすために寄親・寄子を導入する。やがて、尾張の穀倉獲得のため義元は進発する。弾正忠家が伊勢湾商圏をもつてのびたなら、商圏の奪取でたたくると。かつて語られた鉄漿大名<sup>おぼくろ</sup>でも、天下取りの行軍でもなく、分国法を完成させる器量と武威を誇る海道一の弓取りとして。

桶狭間の戦いに至る背景を、時に模式図を用いて説明し、史料には現代訳をつけて展開しており、新学習指導要領が求めるアプローチといえる。戦国の世をイメージするのに適した作品であり、本書をきっかけにより深く学び、授業に活かそうと思っていたら幸いである。

(なかいえ・たけし／東京都立小石川中等教育学校教諭)

## 歴史は変わる、変えられる？

——国立歴史民俗博物館企画展示「性差の日本史」を開催して

横山 百合子

**20** 20年秋、3年間の共同研究と1年半の準備期間を経て、国立歴史民俗博物館(歴博)でははじめての、ジェンダーの展示「性差の日本史」(以下、ジェンダー展)を開催しました。

ジェンダー展は、ジェンダーの区分がなぜ生まれ、区分のなかで人々がいかに生き、またジェンダー区分自体がどう変化したのかを明らかにすることを目的に、「政治空間における男女」「仕事とくらしのなかのジェンダー」「性の売買と社会」の3つのテーマを取り上げた展示です。日本では珍しいテーマの展示であり、歴博でもこれまでにない大きな反響をいただきました。何よりうれしかったのは、来館者の30%以上が20代の若者だったことです。SNSやブログ、メディア記者の反応などから、多くの若い来館者の方々が展示を通してジェンダーに関わる悩みや葛藤を乗り越えるヒントを得てくださったこともわかり、展示を開催してよかったと切に感じています。

また、私たち自身も、展示を通して、ジェンダーに関わる特別な資料があるわけではなく、ジェンダーの視点に立ってみることで、普通の資料と思われていたものが、ジェンダーを物語る資料になるということを改めて自覚することができました。ここでは、今後の歴史教育にも役立つことを期待し、そのような例をご紹介します。

### 女院と源義経——高山寺旧蔵聖教紙背文書屏風

高山寺旧蔵聖教紙背文書屏風は、これまで幾度も展示された歴博所蔵の屏風です。反故紙として高山寺に寄贈され經典の書写に使われたものの紙背が、実は八条院暉子の女院庁に提出された文書群で、近代以降、源義経や平宗盛など著名な人物の直筆文書

なども含まれていることに注目が集まり、展示や研究がおこなわれてきました。しかし今回は、紙背の文書の宛先である女院と女院庁の大きな権能とその実態に光を当てたのです。

中世社会は、公権力が様々な組織・集団に分有されており、荘園制は、それらの権力の経済的基盤をなしています。しかし、院政や中世の荘園について、そこにどのようなジェンダーがみられるのかは十分に検討されてきませんでした。

7世紀末以来、中国の法体系(律令)の導入により男女の区分の制度化と男性優位・父系原理の国家体制への転換が始まると、女性は、次第に公の政治空間から姿を消し「御簾」の向こう側の存在となります。しかし、伴瀨明美氏によれば、12世紀から13世紀半ばには、院と並んで女院が大荘園領主にもなり、貴族女性がそこに女房として出仕することも「官仕え」という言葉で表現され、貴族社会にとって男性と同様の政治的意味合いをもつようになったといえます。屏風中の1185(元暦2)年6月の源義経の書状(巻末図版上)は、伊予国への使者派遣が安全かどうかを伊予国司であった源義経に八条院がたずね、義経が支障ない旨を報告したのですが、「八条院の人脈と交渉力」、女院庁の権能の大きさがよくわかる資料だといえるでしょう。展示には、ぴったりです。文書だけでは来館者が内容を理解しにくいため、説明のイラストも添えました(図1)。

しかし、ここで問題が発生。まず、八条院と義経のサイズ感をどうするかです。八条院を小さな尼姿に描けば、強大な権力をもつ女性と理解されない恐れがあります。さらに、女性権力者が下位の者にたずねる場合の言葉も問題でした。当初、「使者を派

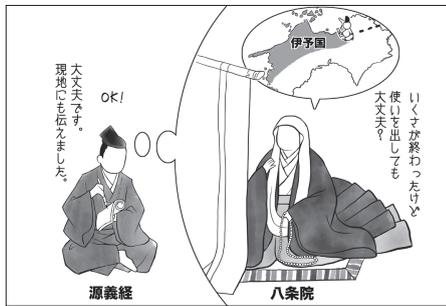


図1 (国立歴史民俗博物館提供、甲島於々史画)

遣しても大丈夫かしら」とする案もありましたが、文献を調べてみると、当該期の権力者の下位者に対する言葉にジェンダー差はみられません。「大丈夫かしら」という案は、女性であることを権力より優先させてしまうような、私たち自身もつ近代以降の無意識のジェンダーバイアスを示していたのです。イラストの台詞ということで、最終的に多少柔らかい表現にしましたが、義経の書状とそのイラストは、権力主体が男性に限定されていない院政期の権力とジェンダーを示すと同時に、私たちがみずからの眼を疑い現代社会を振り返るきっかけにもなりました。書状の背景を説明して高校生が台詞を入れたら、いったいどんな言葉が入るでしょうか。

### 「職人」は男か？——職業へのまなざし

展示では、職業とジェンダーにも焦点を当てました。今日でも、女芸人、女流棋士など、様々な職業を示す語に女・女流というジェンダー記号を付して区分する言い方を耳にします。芸人は本来男の仕事だが、例外として女が芸人になった、棋士は本来……といった具合です。しかし、職業を示す語にジェンダー記号を付するのはいつからなのでしょう。

「中世の「職人歌合」には男女の職業が描かれるけれど、女性の職業だけを集めたようなものはないのですか」と、ある中世史研究者にたずねたところ、「そんな便利なものがあつたら、とっくに使っていますよ」とのお返事。なるほど、中世の「職人」はジェンダー化された言葉ではなかったのか——これに気づいたことが、展示のヒントになりました。

展示では、江戸の「職人」をたくみな筆致で描いた著名な絵巻の鍛形蕙齋「近世職人尽絵詞」（文化年間頃）を展示する予定でした。これは、103種もの江戸の「職人」を描く絵巻物ですが、そのほとんどが男

性で、女性は遊女・夜鷹など性売買関係のわずかな職種だけです。前近代のもっとも重要な手工業の1つであり、多くの女性がたずさわっていたはずの繊維関係の仕事でさえ、女性は登場しません。

しかし、その一方で、近世には、「女職人」という括りで女性だけを描く、中世にはなかった絵画や摺り物が登場します。その1つで、「近世職人尽絵詞」と並べて展示した「<sup>はながたち</sup>花容女職人鑑」(上巻蓬萊山人・下巻西去来未仏著、歌川国貞画、文政年間)は、中世の「職人歌合」の伝統を引き狂歌に絵を添える趣向で人気を博した作品です。しかし、牧野悟資氏によれば、「花容女職人鑑」は、幾度も増刷されるうちにしだいに狂歌や詞書が削除され、最終的には、巻末に狂歌や詞書をまとめ、「女職人」の姿をながめる絵本、「職人」を描くというより、女性の姿態をながめる今日のグラビア集ようになっていきました。

職業の描き方も変わります。中世の「扇屋」が扇製作工程全体を統括する女性の自営業者として描かれているのに対して、「花容女職人鑑」では、扇関連の内職である“地紙折”や“女絵師”が描かれるものの、自営業者としての「扇屋」は登場しません(巻末図版下)。おそらく図には登場しない男性が「扇屋」として想定されているのでしょう。このような変化の背景には、男性の戸主(小経営主)からなる町や仲間が身分集団の基礎となり、女性は身分主体ではないとする、近世身分制の成立がありました。

近代は、「伝統社会が備えていた多様な秩序をジェンダーで一元化し、性差による非対称な壁を制度によって構築」(展示図録p.227)した社会です。高校生が職種や進学先を選ぶ際に固定的ジェンダー観に悩むことがあるように、現代の私たちの眼も、近代以降の無意識のジェンダーによって幾重にもおおわれています。とはいえ、ジェンダーギャップ指数が156カ国中120位(2021年)の日本にも、古代のように男女がともに政治に参加し指導者にもなる時代もあれば、女性が多様な職業に就いていた時代もありました。それらを知ること「歴史は変わる。変えられる」ことを実感し、博物館や教室が、固定的なジェンダーをとらえ直す気づきの場となれば、こんなにうれしいことはありません。

(よこやま・ゆりこ／国立歴史民俗博物館名誉教授)

**クローズアップ**

今、世界史で何が議論となっているのか(1) — 金澤 周作  
教室レポート

世界史探究の授業デザイン 「モンゴル帝国と元」  
..... 梨子田 喬

**資料読み解き！**

リンカンの「奴隷解放の予備布告」..... 石川 敬史

**教科書Q&A**

ローマ帝国の剣闘士は死ぬまで戦うのですか？ もしそうなら、どれくらいの割合で死者が出たのですか？ — 阿部 衛  
アヘン戦争後、どうして清は、戦っていないアメリカやフランスと条約を結んだのですか？..... 村上 衛

**わたしの問い・わたしの研究**

つかず離れずの中国史..... 吉澤 誠一郎

**書籍紹介**

田中一郎『ガリレオ裁判——400年後の真実』  
..... 美那川 雄一

渡辺信一郎『中華の成立——唐代まで』..... 小川 正樹

澤田典子『よみがえる天才4 アレクサンドロス大王』  
..... 角田 展子

ウルリヒ・ヘルベルト(小野寺拓也訳)  
『第三帝国——ある独裁の歴史』..... 三森 朋恵

**歴史のひろば**

冬季オリンピックの歴史を〈綴る〉..... 和田 浩一

『山川歴史PRESS』は、2・4・6・8・10・12月の隔月刊行となります。

**編集委員** (五十音順)

**日本史**

大学 鈴木淳(東京大学教授) 高橋典幸(東京大学教授)

牧原成征(東京大学准教授) 三谷芳幸(筑波大学准教授)

高校 太田尾智之(東京都立国立高等学校教諭)

中家健(東京都立小石川中等教育学校教諭)

**山川 歴史PRESS** 第4号 日本史

2021年10月10日 印刷・発行

編集・発行 **株式会社 山川出版社**

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-13-13

電話 03-3293-8131(代表)

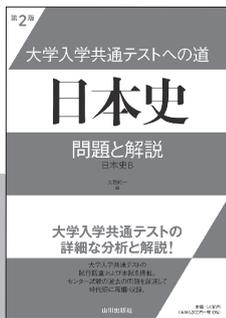
<https://www.yamakawa.co.jp/>

印刷 **明和印刷株式会社**

# 大学入学共通テストへの道

## 大学入学共通テストの 詳細な分析と解説!

大学入学共通テストの試行調査  
および本試を掲載。  
センター試験の過去の問題を  
厳選して再編・収録。



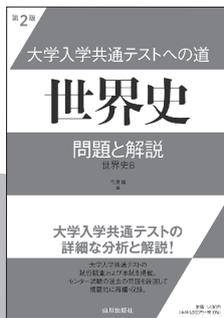
## 日本史

問題と解説  
日本史B

第2版

久我純一 編

B5判 160頁+解答16頁  
定価1,430円(税込)



## 世界史

問題と解説  
世界史B

第2版

今泉博 編

B5判 160頁+解答8頁  
定価1,430円(税込)



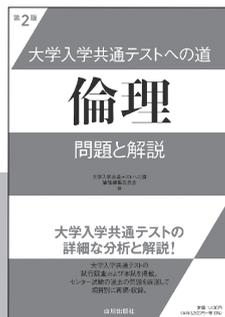
## 政治・経済

問題と解説

第2版

大学入学共通テストへの道  
政治・経済編集委員会 編

B5判 152頁+解答16頁  
定価1,430円(税込)



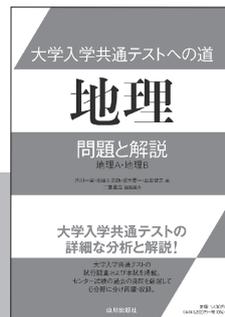
## 倫理

問題と解説

第2版

大学入学共通テストへの道  
倫理編集委員会 編

B5判 168頁+解答16頁  
定価1,430円(税込)



## 地理

問題と解説

地理A・地理B

井川一実・北崎幸之助  
坂本晋一・山田智之 編

二宮書店 編集協力

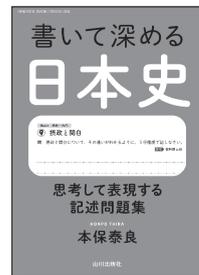
B5判 160頁+解答8頁  
定価1,430円(税込)

# 書いて深める日本史

— 思考して表現する記述問題集 本保泰良 著

教科書を参考にして、問いの解答を考えて、文章で答える記述問題集。文章を書くことに慣れるためのBasic問題40題と、思考力・表現力を鍛えるAdvanced問題108題からなる。教科書を読み込み、考え、書いて表現することで、日本史の理解を深める。

A5判 148頁+解答40頁 定価990円(税込)

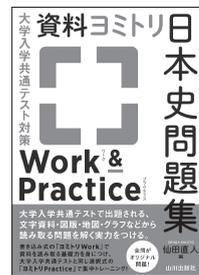


大学入学共通テスト対策

## 資料ヨミトリ日本史問題集 Work & Practice

仙田直人 編

大学入学共通テストに向けた日本史の問題集。共通テストで重視される史資料・図表などの読み取る力を身につける。第1部の「ヨミトリWork」では、ワークシート形式で資料の読み取り方を学ぶ。第2部の「ヨミトリPractice」、第3部の「ヨミトリPractice テーマ編」では、選択肢式の練習問題にチャレンジする。 B5判 112頁+解答40頁 定価990円(税込)



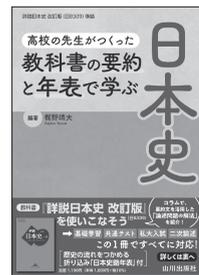
高校の先生がつくった

## 教科書の要約と 年表で学ぶ日本史

梶野靖夫 編著

B5判 164頁+解答24頁  
定価1,100円(税込)

要約文と年表で『詳説日本史』を使いこなして、基礎固めから論述対策までをおこなう問題集。細かく見出しをつけて教科書の内容を整理した「要約文」と、時代の流れを整理できる「日本史略年表」で、日本史を学ぶ。



## みるみる論述力がつく 日本史

B5判 216頁+解答48頁  
定価1,320円(税込)

中里裕司・石田千郷・佐藤 亮・谷口直人  
中村 修・武藤正人・山村一成 編

大学入試の論述問題で合格点を取るための攻略法を丁寧に解説。制限字数に応じて基本編25題、発展編20題からなる。作業を通じて読み進めることによって、段階的に実力がつく。



好評発売中!

みるみる論述力がつく  
日本史 デジタル

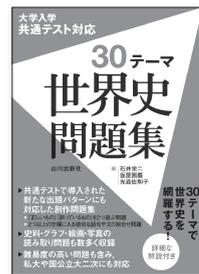
CD-ROM1枚(取扱説明書1冊)  
定価22,000円(税込)  
400題以上の論述問題を収録!

## 大学入学共通テスト対応 30テーマ 世界史 問題集

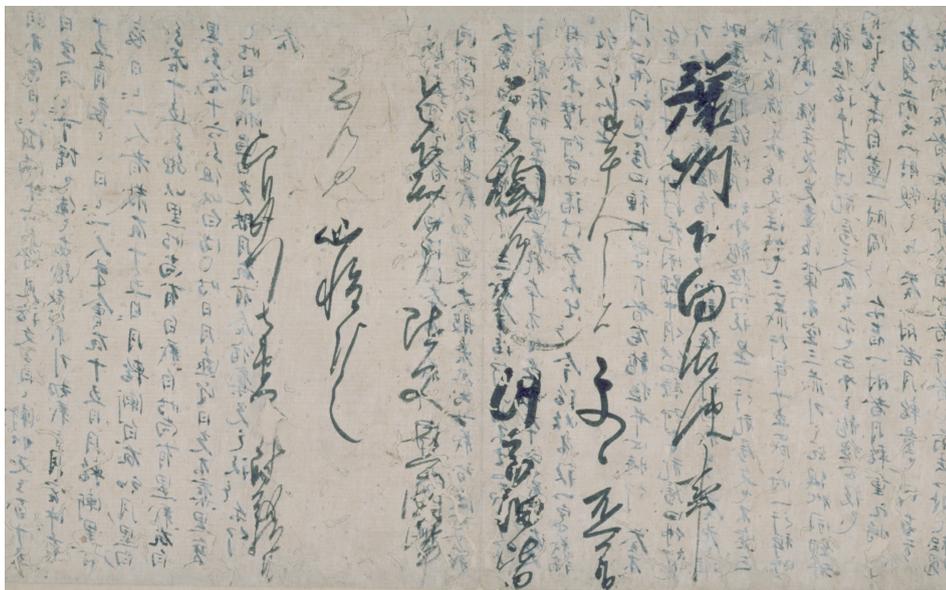
石井栄二・仮屋園巖  
光森佐和子 編

世界史Bの大学入学共通テスト対策創作問題集。30テーマで世界史Bを網羅する。各テーマは、短答式の知識問題編と史料・グラフ・絵画・写真などを題材とする史資料問題編からなる。

B5判 184頁+解答64頁 定価1,320円(税込)



歴史のひろば 歴史は変わる、変えられる？ → p.28



源義経書状(1185年)6月28日、国立歴史民俗博物館蔵) 高山寺旧蔵聖教紙背文書屏風には、平氏の総大将平宗盛など、女院庁に提出された有力武将の文書がいくつも含まれている。これもその1つで、伊予国への使者派遣に支障がない旨を報告した伊予の国司源義経の自筆書状。使者の用件は、八条院領に関係するものと推測される。内乱期における使者派遣は危険がともなったと思われ、あらかじめ現地での安全を確認しようとしたものであろう。(p.28参照)



花容女職人鑑(上巻、国文学研究資料館蔵) 右から、扇に絵を描く女絵師、賃仕事の地紙折(扇の紙を折る)が描かれるが、中世のような、扇制作の工程全体を掌握管理する扇屋の語は用いられない。一般に近世社会では、都市の女性の職業は公的には賃仕事、行商としてくられ、固有の技術をもつ職分として位置づけられることはなかった。また、扇屋を性的まなごしの対象とする言説も現れた。左側の大原女は、中世以来の女性行商人。(p.29参照)

Webの

社 会 科 準 備 室

# 山川&二宮 ICTライブラリ

**法人向け** **個人向け** 定額制コースのお申し込みを受け付けています

※法人向け定額制コースをご検討の学校様に、〈無料トライアル〉をご用意しています。  
詳細は下記「特設サイト」をご参照ください。

「山川&二宮 ICT ライブラリ」は地理・歴史の教育コンテンツを定額制でご利用できる新しいWebサービスです。

- 約10,000点の地歴コンテンツが定額制で使い放題!
- プリント用素材やスライド教材も多数収録!
- マルチデバイスでパソコンからもタブレットからも!

## ● 今後の収録コンテンツ ●

※ 2021年9月現在

2021年 秋

ワークシート	歴史総合授業用プリント(歴史総合)
スライド	詳説日本史 改訂版 ノート対応 授業用スライド(日本史) 詳説世界史 改訂版 ノート対応 授業用スライド(世界史)
動画	Google Earth Studio ムービー(地理)
ワークシート	地形図読図ワーク(地理) 歴史総合授業用プリント

動画コンテンツ  
今年度計220点以上  
目標!

図版や動画の新しいコンテンツも随時追加してまいります。

料金プラン

### 法人向け定額制コース

¥77,000 / 年(税込)

・地理歴史・公民科にご在籍の先生でしたら  
何名様でもご利用できます。

### 個人向け定額制コース

¥1,320 / 月(税込)

・クレジットカード決済のみのお取り扱いとなります。  
・領収書の発行も可能です。

詳しいご説明はこちらから



山川&二宮 ICT ライブラリ 特設サイト

<https://ywl.jp/service> (または「山川 ICT サービス」で検索)

